第７号様式（第５条関係）



令和６年　４月 30 日

（あて先）浜松市議会議長

会　派　名　浜松市議会　公明党
報告者
代表者氏名　代表　幸田　惠里子

政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

浜松市議会政務活動費の交付に関する条例第９条の規定により別紙のとおり令和５年度政務活動費の収支報告をいたします。

別紙

会派名　　浜松市議会　公明党

令和　5　年度

1　収　　入

政務活動費　　8,250,031 円　（ただし、預金利息　31 円を含む）

2　支　　出

項　目	金　額（円）	備　考
調査研究費	421,573	市外・市内及び近接地の旅費
研修費	240,331	市外・市内及び近接地の旅費、セミナー受講料
広報費	518,526	旅費、通信作成・郵送代
広聴費	150,614	市内及び近接地の旅費
要請・陳情活動費	16,678	市内及び近接地の旅費
会議費	79,255	市内及び近接地の旅費
資料作成費	539,776	印刷紙、コピー代、リース代他
資料購入費	348,468	新聞購入、購読代他
人件費	2,617,282	雇用職員給与、社保料、労働保険料
事務所費	1,218,278	コピー代、文具代他
合計	6,150,781	

注　備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3　残　　額　　2,099,250 円

別紙

会派名　　浜松市議会　公明党

令和　5　年度（前期）

1　収　　入

政務活動費　　3,750,014 円　　（ただし、預金利息　14 円を含む）

2　支　　出

項　目	金　額（円）	備　考
調査研究費	365,074	市外・市内及び近接地の旅費
研修費	68,578	講師料、市内及び近接地の旅費
広報費	512,420	旅費、通信作成・郵送代他
広聴費	71,624	市内及び近接地の旅費
要請・陳情活動費	5,328	市内及び近接地の旅費
会議費	47,102	市内及び近接地の旅費
資料作成費	220,098	コピー代、輪転機リース代他
資料購入費	220,878	新聞代、購読代
人件費	1,263,061	雇用職員給与、社保料、労働保険料他
事務所費	158,025	コピー代、文具代他
合計	2,932,188	

注　備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3　残　　額　　817,826 円

別紙

会派名　　浜松市議会　公明党

令和　5　年度（後期）

1　収　　入

政務活動費　　5,317,843 円 ／　（ただし、預金利息　31 円を含む）

（内訳）

政務活動費（前期からの繰越分）　　817,826 円 ／　（ただし、預金利息　14 円を含む）

政務活動費（後期分）　　4,500,017 円 ／　（ただし、預金利息　17 円を含む）

2　支　　出

項　目	金　額（円）	備　考
調査研究費	／ 56,499	市外・市内及び近接地の旅費
研修費	／ 171,753	市外・市内及び近接地の旅費、セミナー受講料
広報費	／ 6,106	市内及び近接地の旅費
広聴費	／ 78,990	市内及び近接地の旅費
要請・陳情活動費	／ 11,350	市内及び近接地の旅費
会議費	／ 32,153	市内及び近接地の旅費
資料作成費	／ 319,678	印刷紙、コピー代他
資料購入費	／ 127,590	新聞購入、購読代他
人件費	／ 1,354,221	雇用職員給与、社保料
事務所費	／ 1,060,253	コピー代、文具代他
合計	／ 3,218,593	

注　備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3　残　　額　　2,099,250 円 ／

決算利息のお知らせ

令和 5年10月23日

お名前
浜松市議会公明党
代表　幸田　惠里子　　様

科目　　普通預金
口座番号　[redacted]
計算期間　令和 5年 3月12日から
　　令和 5年 9月 9日まで

決算預金利息	16 円
利子税	2 円
(内国税	2 円)
(内地方税	0 円)
差引支払利息	14 円

浜 松 い わ た 信用金庫[redacted]

LPA4

決算利息のお知らせ

令和 6年 3月29日

お名前
浜松市議会公明党
代表　幸田　惠里子　　様

科目　　普通預金
口座番号　[redacted]
計算期間　令和 5年 9月10日から
　　令和 6年 3月 9日まで

決算預金利息	19 円
利子税	2 円
(内国税	2 円)
(内地方税	0 円)
差引支払利息	17 円

浜 松 い わ た 信用金庫 [redacted]

LPA4

	科　目	相 手 先	摘　　要	収入	支出
R5.6.1	調査研究費	黒田　豊	5月分市内及び近接地旅費		781
R5.6.6	調査研究費	幸田惠里子	5月分市内及び近接地旅費		740
R5.6.6	調査研究費	松下　正行	5月分市内及び近接地旅費		1,628
R5.7.1	調査研究費	黒田　豊	6月分市内及び近接地旅費		999
R5.7.4	調査研究費	幸田惠里子	6月分市内及び近接地旅費		1,073
R5.7.5	調査研究費	松下　正行	6月分市内及び近接地旅費		1,221
R5.7.11	調査研究費	黒田　豊	大阪市視察		39,397
R5.7.11	調査研究費	幸田惠里子	大阪市視察		35,057
R5.7.13	調査研究費	幸田惠里子	山口市・広島市・春日井市		66,003
R5.7.13	調査研究費	丸　英之	山口市・広島市・春日井市		75,422
R5.7.13	調査研究費	山崎とし子	山口市・広島市・春日井市		68,672
R5.7.13	調査研究費	黒田　豊	広島市・春日井市		63,203
R5.8.7	調査研究費	幸田惠里子	7月分市内及び近接地旅費		888
R5.9.1	調査研究費	黒田　豊	8月分市内及び近接地旅費		740
R5.9.4	調査研究費	丸　英之	8月分市内及び近接地旅費		296
R5.9.4	調査研究費	松下　正行	8月分市内及び近接地旅費		74
R5.9.6	調査研究費	山崎とし子	8月分市内及び近接地旅費		2,701
R5.10.2	調査研究費	黒田　豊	9月分市内及び近接地旅費		370
R5.10.4	調査研究費	幸田惠里子	9月分市内及び近接地旅費		518
R5.10.4	調査研究費	松下　正行	9月分市内及び近接地旅費		4,107
R5.10.4	調査研究費	山崎とし子	9月分市内及び近接地旅費		1,184
	調査研究費 集計			0	365,074

	科　目	相 手 先	摘　　要	収入	支出
R5.11.2	調査研究費	幸田惠里子	10月分市内及び近接地旅費		1,850
R5.11.2	調査研究費	丸　英之	10月分市内及び近接地旅費		999
R5.11.2	調査研究費	山崎とし子	10月分市内及び近接地旅費		2,072
R5.12.1	調査研究費	黒田　豊	11月分市内及び近接地旅費		8,769
R5.12.4	調査研究費	丸　英之	11月分市内及び近接地旅費		4,884
R5.12.5	調査研究費	幸田惠里子	11月分市内及び近接地旅費		222
R5.12.5	調査研究費	山崎とし子	11月分市内及び近接地旅費		2,775
R5.12.7	調査研究費	松下正行	11月分市内及び近接地旅費		5,698
R6.1.4	調査研究費	黒田　豊	12月分市内及び近接地旅費		3,663
R6.1.5	調査研究費	丸　英之	12月分市内及び近接地旅費		1,147
R6.1.5	調査研究費	松下正行	12月分市内及び近接地旅費		2,405
R6.1.5	調査研究費	山崎とし子	12月分市内及び近接地旅費		518
R6.1.12	調査研究費	幸田惠里子	12月分市内及び近接地旅費		2,516
R6.2.1	調査研究費	黒田　豊	1月分市内及び近接地旅費		5,254
R6.2.2	調査研究費	幸田惠里子	1月分市内及び近接地旅費		1,554
R6.2.2	調査研究費	山崎とし子	1月分市内及び近接地旅費		1,406
R6.2.5	調査研究費	丸　英之	1月分市内及び近接地旅費		407
R6.2.5	調査研究費	松下正行	1月分市内及び近接地旅費		740
R6.3.1	調査研究費	黒田　豊	2月分市内及び近接地旅費		1,961
R6.3.4	調査研究費	松下正行	2月分市内及び近接地旅費		1,295
R6.3.7	調査研究費	幸田惠里子	2月分市内及び近接地旅費		740
R6.3.7	調査研究費	丸　英之	2月分市内及び近接地旅費		222
R6.4.1	調査研究費	幸田惠里子	3月分市内及び近接地旅費		740
R6.4.1	調査研究費	黒田　豊	3月分市内及び近接地旅費		4,662
	調査研究費 集計			0	56,499

（様式６）

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和５年　７月　２日　～　令和５年　７月　３日
出張先（目的）	大阪市（多頭飼育に関する調査・勉強会のため）

出張者氏名	黒田　豊	幸田惠里子		

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	３８，８５４円	詳細は下記および別紙添付
日　当	６，０００円	@　１，５００円×２人×２日
宿泊費	２９，６００円	@　１４，８００円×２人×１泊
合　計	７４，４５４円	

金　額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	7	4	4	5	4

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和５年　７月　11日

会　派　名　浜松市議会　公明党[redacted]

代　表　者　　幸田　惠里子[redacted]

（署名又は記名[redacted]ください。）

〈詳細〉

黒田議員　新幹線　浜松駅⇔新大阪駅（指定席往復）15,210円　※割引有り

タクシー　浜松駅～自宅　1,950円

幸田議員　新幹線　浜松駅⇔新大阪駅（指定席往復）12,820円　※割引有り

（様式６）

〈別紙　領収書添付欄　１〉





駅No 5201270　領収書No 101　窓口No 3

領　収　書

浜松市議会 公明党　様

金額　¥25,640円（消費税等込み）

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2023年7月1日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

浜松駅

現金出納社員 [redacted]

駅No 5201270　領収書No 140　窓口No 5

領　収　書

浜松市議会公明党　様

金額　¥15,210円（消費税等込み）

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2023年7月1日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

浜松駅

現金出納社員 [redacted]

領収書

2023年07月03日 -010

メーター運賃	¥1,950円
運賃料金計	¥1,950円
合計	**¥1,950円**
（税率10%）	
登録番号	T6080401004185
現金支払	¥1,950円
車輌番号	13

毎度ご乗車ありがとうございます。

浜松日本タクシー㈱

浜松市中区法枝町96番地

☎053-442-2811

お気付きの点やお忘れ物 又はご用命は 当社までご連絡下さい。

No.

領　収　証

浜松市議会 公明党　様

金額¥ 4,100－

但し　ご乗車代金

乗車地 天王寺　降車地 動物管理センター

上記のとおり領収いたしました

2023 年 7 月 3 日

車 番 871　社員名 [redacted]

エムケイ株式会社

〒601-8432 京都市南区西九条東島町63－1
TEL (075) 555－3132㈹

□伏見営業所 TEL (075) 642－0911㈹　□滋賀MK株式会社 TEL (077) 531－2001㈹
□山科営業所 TEL (075) 593－2141㈹　□大阪MK株式会社 TEL (06) 6453－5489㈹
□上賀茂営業所 TEL (075) 722－3840㈹　□名古屋MK株式会社 TEL (052) 912－5757㈹
□洛西営業所 TEL (075) 331－5634㈹　□神戸MK株式会社 TEL (078) 306－5655㈹
□西五条営業所 TEL (075) 911－3111㈹　□福岡MK株式会社 TEL (092) 713－5588㈹
□宇治城陽営業所 TEL (0774) 41－2586㈹　□東京MK株式会社 TEL (03) 5547－5547㈹
□国道十条営業所 TEL (075) 693－5756㈹　□札幌MK株式会社 TEL (011) 812－6665㈹
□八幡営業所 TEL (075) 972－3731㈹

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

NO.004
車両番号　なにわ-330-う-529号

2023-07-03 12:34

乗車料金

¥7,080-

消費税含む

[迎車料金	¥300含む]
[ETC料金	¥580含む]
[時間指定料金	¥500含む]

上記の通り正に領収いたしました。

MKタクシーGroup

大阪エムケイ株式会社
〒531-0078
大阪市北区大淀中5丁目14-36
06-6453-5489（代）
コールセンター
（24H）06-6452-4441

支払内訳
現金　¥7,080

写

7/2(日)～3(月)　ペット議連　出張に伴う旅費について

新幹線　浜松駅⇔新大阪駅（指定席往復）　25,640円（須藤議員・幸田議員）
（1名分12,820円）

タクシー　アパホテル天王寺駅前 ～ 大阪市動物管理センター　4,100円 ※端数有り
（公明党1,367円×2名）
（自由民主党1,366円）

大阪市動物管理センター ～ 新大阪駅　7,080円(1名分2,360円×3名)

バス　赤川一丁目〔北〕～ 城北公園前　210円／人　各自支払
城北公園前 ～ 大阪駅前　210円／人　各自支払

地下鉄　梅田駅 ～ 天王寺駅（御堂筋線）　290円／人　各自支払

令和　5　年　7　月　10　日提出

浜松市議会公明党　幸田惠里子　様

報　告　書

視察日	令和5年7月2日（日）～3日（月）
視察先	7月2日　大阪市動物愛護体験学習センター　7月3日　大阪市動物管理センター
視察目的	7/2　福祉と猫の勉強会&交流会に参加 7/3　大阪市動物管理センター事業内容調査
参加者氏名　印	幸田惠里子 [redacted]　黒田　豊 [redacted]

顛末

浜松市ペットと共生するまちづくり促進議員連盟と浜松市花みどり担当部長他2名の市職員さらに動物ボランティア1名と参加する。

1．福祉と猫の勉強会&交流会

(1) 日時　令和5年7月2日（日）13:00～16:30
(2) 会場　大阪市動物愛護体験学習センター
(3) 講師　ねこから目線　小池英梨子　氏
(4) 講演　猫の多頭崩壊の背景と支援
(5) 座談会　福祉と動物関係者との座談会を経てグループディスカッション
(6) 報告　別紙

2．大阪市動物管理センター訪問調査

(1) 日時　令和5年7月3日（月）10:00～11:30
(2) 会場　大阪市動物管理センター
(3) 説明者　大阪市健康局　健康推進部　動物管理センター　所長　亀本　昌幸　氏
〃　〃　保健主幹　獣医師　栗山　憲英　氏
(4) 視察項目　理由なき犬猫の殺処分ゼロに向けた行動計画について
センター長より簡単な施設の説明の後、施設内の見学・説明がある。
その後、大阪市「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた行動計画とその進捗について説明がある。
(5) 報告　別紙

備考

視察報告

令和５年７月１０日（月）

報告者　：　黒田　豊
報告書　7/2　「福祉と猫の勉強会＆交流会」

浜松市議会ペットと共生するまちづくり促進議員連盟として参加
初めに、小池英梨子氏より「猫の多頭崩壊の背景と支援」と題しての講演がある。テーマは、猫の多頭飼育崩壊をいかに防ぐかである。

重要なのは、他機関の連携だが、その時になってやろうとするから、現実に対応ができないなど課題が山積している。

因果論からシステム論への転換が必要。
システムの中の、一つの機関、歯車が動き出すと全ての歯車が動き出すように。

多頭飼育のケース分類には管理能力不足、ためこみ症、業者の破綻の 3 種類に分かれるがそのほとんどは管理能力不足であると。

その後、福祉関係者、動物関係者による座談会が開催され、さらに、小グループに分かれ意見交換会が開催される。

一つの小グループに参加したが、行政側にその仕組みがないため、相談しても、全く解決に至らないし、解決に至る仕組み体制がとられていないのが、大きな問題であると感じた。

その意味では、浜松市では条例制定など、解決に向けた仕組みづくりが進んでいると先進性を感じた次第である。

視察報告

令和5年7月10日(月)

報告者:幸田惠里子
報告書7/2「福祉と猫の勉強会＆勉強会」

浜松市ペットと共生するまちづくり促進議員連盟と浜松市花みどり担当部長他2名の職員と動物ボランティア1名と参加してきました。

初めにNPO法人「人もねこも一緒に支援プロジェクト」代表、小池英梨子氏から、猫の多頭飼育崩壊の背景と支援と題し講演がありました。

私も以前、マンション内の猫の多頭飼育崩壊問題が起き、マンション住民側と当事者の方と社協や動物ボランティア、福祉総務、環境部との話し合いの場を持つ中、解決に向けて携わったこともありました。

高齢者などがペットを飼うことが多い中、管理能力不足などが原因で起きる多頭飼育。これは動物への知識不足、貧困などが要因となることが多く、そこには福祉的な支援が必要となることを、行政側も問題意識を持つべきです。また、野良猫への不適切な餌やりやフン被害など、地域には課題が山積している現状がどの地域にもあり、その解決に向けて自治体などがどのように動くことが必要かなど、本市も条例もつくることもあり、大変興味深いものでした。

福祉側として、地域包括支援センターの方。支援団体として、動物ボランティアが共に同じテーブルを囲みディスカッションも行いました。大阪市の街ねこ(地域猫)としての取組みに着手している事例、また地域包括支援センターとの連携が必要であることなどが共有されました。

本市としても、動物ボランティアと福祉職の連携の中、さまざまな課題を解決できるように行政側もペットとの共生社会に向けた所管のあり方や強化、横断的な連携の取れる体制の仕組みを作っていけるようにしたいと感じました。

報告者：　黒田　豊

報告書　7/3　大阪市動物管理センター視察調査について

「理由なき犬猫の殺処分ゼロに向けた行動計画について」

殺処分ゼロが理想だが、現実的に、治療による苦痛を長引かせる個体、凶暴個体など、安楽死処分がやむを得ない個体が存在する。

そのような中で、やみくもに殺処分ゼロにを求めることは。譲渡登録団体への押し付けにつながる恐れがある事から「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」を目標として取り組みはじめた。

具体的には 12 の取り組みを枠組みとし、例えば、事業化の前年平成 29 年猫の殺処分は 997 に対し、昨年令和 4 年度は 179 と激減している。

特に、事業で特筆したのは、街ねこ事業で、いわゆる地域ねこ事業であるが、地域住民・行政・動物病院の三者での取り組みには変わらないが、猫の飼養管理方法のルールを決めるなど、地域住民の総意（合意形成）が必要となることに事業化の意義を感じた。

また、街ねこ事業の申請など初動の体制が、24 の区役所内で行われた、具体的な取り組みを動物管理センター分室で行うなど、住民目線の取り組みがされていることに重要さを感じたところである。

報告者:幸田惠里子

令和5年7月10日(火)

報告書 7/3 大阪市動物管理センター視察調査について
「理由なき犬猫の殺処分ゼロに向けた行動計画について」

理由なき犬猫の殺処分とは、やむなき理由(苦痛を長引かせることのない安楽死、改善不可能な狂犬など)もあることも理解していく中、殺処分ゼロに向けての取組みを伺いました。

大阪モデルとして、所有者不明猫適正管理推進事業(街ねこ事業)について報告がありました。・住民、大阪市及び動物病院の三者が協働 ・猫の飼育管理方法のルールを決めるなど地域住民の総意(合意形成)が必要 ・不妊去勢手術代として、1匹あたり2,500円の費用負担 ・不妊去勢手術後の猫は地域住民が主体となりルールに基づき適正に飼育管理(エサ場やトイレの清掃等)行う などがありました。手術代も本市は市民負担が6,000円であることも課題となっているので、大阪のように低額にできることや、地域住民の理解により、地域猫事業をすることが推進され、猫の繁殖やフン被害への解決をできたらと思いました。

また、24の区がある大阪市は、各区で犬猫相談が体制もあり、区を4つにまとめた区域に動物の専門職を配置し、市が動物の捕獲もする体制がありました。本市は動物愛護教育センターと浜北保健所の2か所で全部の相談窓口となっています。それは、区が窓口にしていないことで、相談者も相談しにくいこと。ペットとの共生の考えが浸透しにくい環境であることも感じました。

市職員のやる気、本気度が上がっていくことにより、市民への理解と動物ボランティアとも連携していくことで、地域猫や餌やり、糞尿被害の改善に繋がっていくことを強く感じました。

（様式８）

令和５年６月９日

会 派 名　浜松市議会　公明党
代 表 者　代表　幸田　惠里子　様

会 派 名　浜松市議会　公明党
氏　　名　　黒田　豊 [redacted]
（署名又は記名押印をしてください。）

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1　出張者

黒田　豊　　幸田惠里子

2　期間及び出張先

令和５年７月２日（日）～令和５年７月３日（月）

大阪市旭区生江３丁目29-1　城北公園内

7/2　13:00～15:30　福祉と猫の勉強会・交流会　参加

7/3　10:00～12:00　大阪市動物愛護体験学習センター　視察

3　目的

7/2（日）　多頭飼育に関する調査・勉強会

7/3（月）　「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた行動計画について

大阪市動物管理センターについて

大阪市動物愛護体験センターについて　他

視察依頼書送付願

令和５年６月９日

浜松市議会議長　戸田　誠　様

会　派　名　浜松市議会　公明党 [redacted]
代表者氏名　　幸田　惠里子 [redacted]
（署名又は記名押印を [redacted] い。）

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

浜議総第　　号
令和５年６月　　日

大阪市会議長
片山　一歩　様

浜松市議会議長
戸田　誠

会派視察について（依頼）

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、このたび浜松市議会の公明党（２人）、自由民主党浜松（１人）の所属議員が視察のため、下記により、貴市にお伺いいたしますので、御多忙のところ恐縮に存じますが、よろしく御教示賜りますようお願い申し上げます。

記

１　日　　時　令和５年７月３日（月）
午前１０時から正午まで

２　調査内容　「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた行動計画について
大阪市動物管理センターについて
大阪市動物愛護体験学習センターについて　他

３　人　　員　市議会議員３人（別紙名簿のとおり）

４　そ の 他　なお、上記の議員は、浜松市ペットと共生するまちづくりを推進する議員連盟で活動しております。

※　調査内容について、資料等がございましたら、視察者の人数分御恵与いただければ幸いに存じます。

【連絡先】〒430-8652　浜松市中区元城町１０３－２
浜松市議会事務局議事課　担当：後藤
ＴＥＬ：（０５３）４５７－２５１３
ＦＡＸ：（０５０）３７３０－５２１８
E-Mail：chosa@city.hamamatsu.shizuoka.jp

ペットと共生するまちづくり推進に関する視察　行程

◆視察日程　　令和５年７月２日(日)～３日（月）
◆視 察 先　　大阪市
◆視 察 者　　議員：黒田豊議員、幸田恵里子議員

７月２日(日)	浜松駅 9：31 （ひかり 503） ＝＝ 10：57 新大阪駅　（昼食） 新大阪駅 12：11 （JR おおさか東線） ＝＝ 12：19 城北公園通駅 赤川一丁目【北】 （バス） ―― 城北公園前 動物愛護体験学習センター （大阪市旭区生江３丁目 29 番１号城北公園内） 13：00～15：30 ◆福祉と猫の勉強会＆交流会（議員及び執行部参加） 動物愛護体験学習センター15：40 城北公園前 （バス） ―― 大阪駅前 梅田駅 （地下鉄　御堂筋線） ―― 天王寺駅 ―― 宿泊先 （アパホテル天王寺駅前）	※当該交流会は議員及び執行部にて参加申し込み済です。
７月３日(月)	＜宿　泊＞大阪市内（アパホテル天王寺駅前） 宿泊先 （タクシー） ―― 大阪市動物管理センター （大阪市住之江区柴谷２丁目５番 74 号） 《大阪市視察》10：00～12：00 調査項目　◆「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた行動計画について　ほか 大阪市動物管理センター12：10 （タクシー） ―― 新大阪駅　（昼食） 新大阪駅 13：48 （ひかり 510） ＝＝ 15：13 浜松駅	

指社と猫の
勉強会&交流会

指社染織者と動物ボランティアとの相互理解を目的とした
ちょっとマニアックな勉強会と交流会を開催いたします。
皆様の興味あるご参加をお待ちしております。

2023 年7月2日 ● 13:00~15:30 ● ●参加費：無料

会場：大阪市動物愛護(管理)センター

【1部】13:00~14:00

講座「多頭飼育崩壊に至る背景と支援」

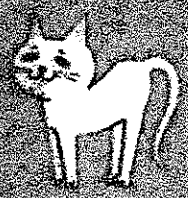
【2部】14:30~15:30

指社職員と動物ボランティアの懇談会

参加申し込み

主催：

お問い合わせ：



（様式６）

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和５年　７月　５日　～　令和５年　７月　７日
出張先（目的）	山口市・広島市・春日井市（地域交通の状況と施策・教育現場の視察のため）

出張者氏名	幸田惠里子	丸　英之	黒田　豊	山崎とし子

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	１３８，４００円	詳細は下記および別紙添付
日　当	１３，５００円	@　１，５００円×３人×３日
日　当	３，０００円	@　１，５００円×１人×２日
宿泊費	１１８，４００円	@１４，８００円×４人×２泊
合　計	２７３，３００円	

金　額		百	拾	万	千	百	拾	円
		￥	2	7	3	3	0	0

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和５年　７月　13日

会　派　名　浜松市議会　公明党[redacted]

代　表　者　　幸田　惠里子[redacted]

（署名又は記名押印をしてください。）

〈詳細〉

黒田議員　タクシー　自宅～浜松駅　2,000円／浜松駅～自宅　1,860円

山崎議員　タクシー　浜松駅～自宅　2,670円

丸議員　　遠州鉄道　自宅～浜松駅（往復）140円×2 ＝ 280円

（様式６）

〈別紙　領収書添付欄　1〉

領 収 書

2023 年 07 月 06 日 -010

メーター運賃　¥1,550 円
固定迎車料金 ＋　¥200 円
合計　¥1,750円
（税率10%）
登録番号 T8240001007070

≪お支払内訳≫
現 金 支払　¥1,750 円
（　　）
車輌番号 0218
毎度ご乗車ありがとうございます。

つばめ交通㈱
広島市東区牛田本町４－５－１０
配車センター　（２４時間受付）
TEL 082-221-1955

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号　０１６０号
２０２３年０７月０６日

乗車料金
￥１２２０円

立替金
円

（現金・チケット・クーポン）
上記の通り正に領収致しました。

TAXI 工藤
親和個人タクシー協同組合
名古屋市熱田区伝馬町3-5-7
携帯 ０９０－６５８６－１２１５

領 収 書

No.1151

日付 2023年 07月 07日
車番 000523　000
基本運賃　¥1860円
合計　¥1860円
上記の通り領収致しました

交通タクシー配車センター
053-449-1111
浜松市西区入野町828番地
浜松交通株式会社

領 収 書

No.0561

日付 2023年 07月 07日
車番 000556　000
基本運賃　¥2670円
合計　¥2670円
上記の通り領収致しました

交通タクシー配車センター
053-449-1111
浜松市西区入野町828番地
浜松交通株式会社

駅-No 5201270　領収書-No 102　窓口-No 3

領　収　書

浜松市議会 公明党　様

金額　¥100,580円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2023年 7月 1日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

浜松駅

現金出納社員 [redacted]

駅-No 5201270　領収書-No 143　窓口-No 5

領　収　書

浜松市議会 公明党　様

金額　¥25,780円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2023年 7月 1日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

浜松駅

現金出納社員　印

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号　52号

2023年07月05日

乗車料金
¥2000円

[迎車料金　¥140円含む]

上記の通り正に領収致しました。

チケット クーポン クレジットの
ご利用の場合は明細書となります

スタータクシー総合配車センター
053－444－1111

浜松市中区神田町1389
富士タクシー 株式会社

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号　806号
2023年07月05日15：46
乗車料金
¥690円
立替金
円
上記の通り正に領収致しました。

山口交通株式会社
山口市朝倉町2番3号
TEL 083-928-1940

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号　772号

2023年07月05日15：53

乗車料金
¥690円

（現金・チケット・クーポン）
上記の通り正に領収致しました。

(株)大隅タクシー
ハロー
☎(083) 922-0860
〒753-0871 山口市朝田928-1

写

7月5日(水)～7日(金) 会派視察 交通費詳細

新幹線・JR(幸田議員、丸議員、山崎議員)

浜松駅～新山口駅
新山口駅⇔山口駅(往復)
新山口駅～広島駅
広島駅～名古屋駅
名古屋駅⇔春日井駅(往復)
名古屋駅～浜松駅

計100,580円 ※割引有り(幸田議員・山崎議員)
丸議員→39,620円　30,480円×2＝60,960円

新幹線・JR(黒田議員)

浜松駅～広島駅
広島駅～名古屋駅
名古屋駅⇔春日井駅(往復)
名古屋駅～浜松駅

計25,780円 ※割引有り

路面電車

的場町(ホテル)～広島市役所前　220円／各自支払×4人

タクシー

山口駅⇔山口市役所(往復)	690円×2＝1,380円(460円／人)
広島市役所～広島駅	1,750円(437円／2人) ※端数有り (438円／2人)
名古屋駅～ホテル	1,220円(305円／人)

（様式８）

令和５年６月 15 日

会 派 名　浜松市議会　公明党
代 表 者　代表　幸田　惠里子　様

会 派 名　浜松市議会　公明党
氏　　名　　幸田　惠里子　[redacted]
（署名又は記名押印をしてください。）

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1　出張者

幸田惠里子　　丸　英之　　黒田　豊(広島市から合流)　　山崎とし子

2　期間及び出張先

令和５年７月５日（水）～令和５年７月７日（金）

山口市・広島市・春日井市

3　目的

・地域交通に先進的に行っている都市の現場の状況と施策を視察するため。

・教育現場の課題でもある登校支援室について、現場を視察するため。

視察依頼書送付願

令和５年６月 15 日

浜松市議会議長　戸田　誠　様

会　派　名　浜松市議会　公明党[redacted]
代表者氏名　　幸田　惠里子[redacted]
（署名又は記名押印[redacted]い。）

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

浜松市議会公明党視察日程表

R05.6.9作成

◆視察日程　令和５年７月５日（水）、６日（木）、７日（金）

◆視 察 先　山口市、広島市、春日井市

◆視 察 者　議員：黒田豊議員、丸英之議員、幸田惠里子議員、山崎とし子議員

計４名

７月５日（水）	浜松駅 8：51 ＝＝（こだま 703） 9：37 名古屋駅 9：49 ＝＝（のぞみ 15） 12：33 新山口駅 新山口駅 13：20 ＝＝（JR 山口線） 13：30 山口駅 山口駅 ―― （タクシー） 山口市役所（山口市亀山町２番１号） 《山口市視察》14：00～15：30 調査項目　◆市民も自主的に参加する交通改革 山口市役所 ―― （タクシー） 山口駅 山口駅 16：15（15：46） ＝＝（JR 山口線） 16：42 新山口駅 新山口駅 16：49 ＝＝（こだま 860） 17：37 広島駅 広島駅 ―― 宿泊先 アパホテル広島駅前大橋	<宿　泊> アパホテル広島駅前大橋
７月６日（木）	宿泊先 ―― （タクシー） 広島市議会 （広島市中区国泰寺町一丁目６番 34 号） 《広島市視察》10：00～11：30 調査項目　◆やぐちおもいやりタクシーについて 広島市議会 ―― （タクシー） 11：45 広島駅（昼食） 広島駅 13：03 ＝＝（のぞみ 96） 15：19 名古屋駅 名古屋駅 ―― 宿泊先 名古屋ビーズホテル	<宿　泊> 名古屋ビーズホテル
７月７日（金）	宿泊先 ―― 名古屋駅 名古屋駅 9：24 ＝＝（中央本線） 9：45JR 春日井駅 JR 春日井駅 ―― （公用車） 春日井市立西部中学校 （春日井市宮町字宮町 175） 《現地視察》10：00～11：30 調査項目　◆登校支援室について 春日井市立西部中学校 ―― （公用車） JR 春日井駅（昼食） JR 春日井駅 11：45 ＝＝（中央本線） 12：52 名古屋駅 名古屋駅 13：43 ＝＝（ひかり 508） 14：13 浜松駅	※JR 春日井駅より西部中学校までは先方の御厚意で、公用車による送迎となります。

特記事項

7月5日（水）～7日（金）の会派視察に関して

◆前提になっていること。

市議会公明党の黒田豊議員は[redacted]幸田惠里子は[redacted]っていて[redacted]あることが前提。

1　黒田議員が7月6日（木）の広島市視察のために前泊する理由。

当初は、7月5日（水）から出かける予定であり、7月5日（水）の夜の[redacted]を、7月4日（火）の午後に変更していた。

しかし、急遽、7月4日（火）13:30に大型公共施設建設特別委員会が日程追加されたことから[redacted]を7月5日（水）の午前中に再変更した。

そして、視察二日目から合流することとなったが、視察予定時間10:00に間に合うためには、浜松駅6:32発のこだま号で向かわなくてはならず、体調管理を考慮し会派の判断で前泊することとなる。

2　視察3日目の春日井市について、前日に名古屋市に宿泊することについて。

春日井市内のホテルを検索したが、一度に4人の宿泊に対応しきれず、名古屋市を選択した。

また、予算的合理性を考えると、一度、浜松市に戻るほうが宿泊費より交通費のほうが少額であるが、先に示したように、黒田・幸田の体調を優先することとし、名古屋市内に宿泊することを選択した会派の判断である。

以上

（様式 10）

令和 5 年 7 月 10 日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会　公明党
代表者　幸田　惠里子

報　告　書

出張年月日	令和 5 年 7 月 5 日 ～ 令和 5 年 7 月 7 日
出 張 先	山口市　　広島市　　春日井市
出張の理由	＊本市における地域交通手段を考えるにあたり、先進的に取り組んでいる都市の事例を参考にするため。 ＊不登校支援として、学校が居場所となれる支援の取組みを参考にするため。
出 張 者 氏 名 印	黒田　豊 [redacted]　幸田惠里子 [redacted]　丸　英之 [redacted]　山崎とし子 [redacted]

（出張の顛末）

1. 山口市：幸田、丸、山崎が山口市市役所でレクチャーを受ける。
 ＊市民も自主的に参加する交通改革
 ・山口市の交通政策について「市民・事業者・行政が協働し、みんなで創り育てる」
 日時：令和５年７月５日（水）14：00～15：30
 説明者：山口市交通政策課
2. 広島市：黒田、幸田、丸、山崎が広島市議会棟でレクチャーを受ける。
 ① 地域主体の乗合タクシーについて
 ② やぐちおもいやりタクシーについて
 ③ 質問項目に対する回答
 日時：令和５年７月６日（木）10：00～11：30
 説明者：道路交通局　路線バス　生活担当課長　門出健太郎氏
 生活交通担当　神野　優氏
3. 春日井市：黒田、幸田、丸、山崎が西部中学校内でレクチャーを受ける。
 校内登校支援室の視察と不登校の状況と生徒との関わり方。成果と課題。
 日時：令和５年７月７日（金）10：00～11：30
 説明者：教頭　佐藤洋平氏　学校教育課　石川和男氏

（備考）

（様式10）

2023年07月11日提出

（あて先）　会派名：浜松市議会　公明党
代表者：幸田　惠里子　殿

報　告　書

出張年月日	2023年　7月　5日（水）～　7日（金）
出　張　先	山口市役所、広島市議会、春日井市立西部中学校
出張の理由	公共交通政策について、自主的に市民等参加で行っている、山口市、広島市の事例を学び、本市に取り入れるべきものを検討する為。また、春日井市立中学校の登校支援室の実情を現場を確認し、先進事例として研究する為、
出　張　者 氏　名　印	丸　英之 

（出張の顛末）

1，山口市役所都市整備部、交通政策課にて、「市民、事業者、行政が協働し　みんなでつくり育てる」交通政策について説明を受けた。公共交通を取り巻く課題について、路線バス等の不採算路線に対する補助の増加、バス・タクシーの運転士不足、マイカーに過度に依存している状況（ガソリン消費量は全国1位など）、市民の意識が低い、7割の市民が1年に1回もバスを利用していないことから、

1，マイカーに頼り過ぎない交通まちづくりの推進
2，利用しやすい公共交通環境の整備
3，日常生活を支える持続可能な生活交通の確保
4，豊かな暮らしと交流のまちづくりに寄与する公共交通網の構築

を目標に取り組み、コミュニティ交通（コミュニティタクシー）を8地域で運行をしている。さらに、グループタクシー制度やおでかけサポートタクシー、福祉タクシー、福祉優待バスなど、福祉施策と連携をとり、タクシー券の配布・補助を行っており、利用しやすい公共交通環境の整備も充実していることがうかがえた。その他にも新たなモビリティサービス実証事業MAASの取り組み、サイクル&ライド、パーク&ライドなど総合的に取り組んでいることは、本市としても総合的に取り入れる必要があると、改めて感じたところである。

（備考）

（様式 10）

2023 年 07 月 11 日提出

2，広島市道路交通局公共交通政策部路線バス・生活交通担当より、地域主体の乗合タクシーについて、概況をはじめ詳しくお伺いすることができた。まず驚いたことは、広島市は、公共交通がすでに充実しており、また、市の関係部局も交通局があり、細かく役割担当部署があること、特に生活交通担当までもあり、かなりきめ細かく市民の公共交通を担っていることは見習うべきである。今回の視察目的である乗合タクシーの位置づけについて、階層性のある公共交通ネットワークのなかで、ＪＲや基幹バスの基幹公共交通ネットワーク、路面電車等のデルタ内準基幹公共交通ネットワーク、郊外部アクセス補完バスのネットワーク、そして、乗合タクシー、オンデマンド交通、自家用有償交通などの地域公共交通ネットワークとして、交通計画がしっかりとしていることが挙げられる。重要なことは、地域が主体となって、持続可能なものとなるよう支援を行う等、現在６地区で運行しており、令和５年度にも２地区にて実験運行を予定している。ここで、全てを均一ではなく、定時路線を基本としているが、地域により、実証実験中にも見直しをし、デマンドを検討するなど柔軟な考えをもっていることである。
先の山口市においてもそうだが、職員が地域の課題解決を真剣に取り組み、住民主体を含め、どうしたらできるかを考えている点が本市との大きなちがいであると感じた。タクシー会社やバス路線とのすみ分けまで、しっかりと検討してその地域にあった運行を実行していることは、本市に取り入れるべき施策と考え、引き続き推進、提案要望をしていく必要性を改めて感じたところである。
３，春日井市　登校支援室について　春日井市立西部中学校にて
春日井市教育委員会学校教育課　石川和男氏、春日井市立西部中学教頭　佐藤洋平氏
春日井市は、令和２年３校より登校支援室を施行し、今年度で全１５中学校に設置を完了した。そのうちの西部中学校の登校支援室にお伺いさせていただき、支援員や生徒にも話を聞くことができた。不登校への対応だけでなく、未然防止と初期対応による新たな不登校者をつくらない初期対応を重点的に実施する場として設置しており、教育委員会、学校が連携をとり、きめ細かな対応をしていることが伺えた。登校支援室のコンセプトは「ヒュッゲ」とし、デンマーク語で「居心地のいい空間」「楽しい時間」をさしているとのこと。コーディネーターや支援員さんのチーム支援、部屋の環境整備も充実しており、今後の課題としては、先生の意識の改革、発想の転換が必要としている。支援の仕方はいろいろあり、正解はない、生徒一人一人に寄り添っていくことが大事で、「慌てず、焦らず、諦めず」の考えを本市もしっかりと取り入れていく必要を感じ、今後とも、提案、要望をしていく。

（備考）

視察報告

報告者：幸田惠里子

1. 7/5 山口市役所

＊山口市の交通政策について「市民・事業者・行政が協働し、みんなで創り育てる」

非効率な都市構造の中、高齢者率が 27.0%。強いマイカー依存の状況を打開する。(バス不利用7割・車社会)持続可能なまちづくりへの政策転換をする取組みを聞く。

課題を分析し、①マイカーに頼り過ぎない交通まちづくり ②利用しやすい公共交通環境の整備が必要 ③協働により持続可能な交通まちづくりを目指すことが必要 ④まちづくり各分野政策との連携・連動が必要。この4点を形にする第二次山口市市民交通計画が策定された。基本理念が「育て支えよう!みんなの公共交通」。市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、協働して、持続可能な交通まちづくりのための交通システムを整えていくこと。そこで、鉄道や路線バスなどの「基幹交通」は交通事業者が主体となり、需要に応じて支線交通も地域で整えていく。担い手の確保が困難な地域は行政も関わり、コミュニティ交通については地域が主体となって整え、行政が支援していくなど、各役割を明確にして動いていくようになっている。

コミュニティ交通は8地域で地域主体のタクシーを運行している。地域ごとに愛称を付けた9人乗りや普通乗用車など、市内にあるタクシー会社が事業者となって、地域に合わせて曜日や便数も決めていた。基幹交通までの運行するなど、路線バスのように運行している

基本運賃も全区間定額で、200円から350円となっている。福祉的視点で高齢者や障がい者への利用券も発行し外出支援にも寄与している。

本市も同じようにマイカー利用者が多く、公共交通も少ない現状は、今後高齢者が増え、免許返納となっていく中、喫緊の課題でもある。コミュニティ交通は地域・事業者・行政の連携が必要であることを見習っていき参考にしたいと思う。

2. 7/6(木) 広島市 市議会棟にて

＊ 地域主体の乗合タクシーについて

広島市の公共交通計画として、目指すべき基本方針に、やはり山口市と同様に持続可能性の高い公共交通ネットワークの形成を目指している。階層性のあるネットワークとして挙げられていたのが、・基幹公共交通ネットワーク ・デルタ内準基幹交通ネットワーク ・郊外部補完公共交通ネットワーク ・地域公共交通ネットワーク(乗合タクシー)と位置づけている。

11社あるバス会社と路面電車が行き交う中心部。本市には無い充実した公共交通ネットワークがある。バス会社も各地域にアクセスしながらも郊外部を主にカバーしている。しかし、公共交通でカバーしきれない郊外部の住宅地域への移動に制限を受けている交通弱者が増加している。そこで、地域主体の乗合タクシー導入に、ある自治会長とそれを支援するタクシー事業者で構成するやぐちおもいやりタクシーが出来上がった。地域の財産としてみんなで作り守り育てる意識を持つ事業として継続している。アンケート調査で地域のニーズを把握し、ルートやダイヤ、運行時間も限定し、料金も定額にしている。行政も生活交通担当部署も設置し、持続可能な体制にもなっている。今後の課題としては引き継ぐ人材の確保とのこと。そのためにも、いずれは高齢者となる自身を意識していくことも必要とのこと。

本市の地域交通確保のあり方の一つとして、大変参考になった。

3. 7/7(金) 春日井市 春日井市立西部中学校

＊登校支援室～みんなで育み みんなが輝く～

不登校の要因は無気力、不安が約 50%。きっかけは先生のことが 30%、体調不良や生活リズムの乱れに引き続き、何かよくわからない約 25%と、それぞれ違いがあった。

不登校が長期化すると学校復帰は難しく、将来的ひきこもってしまう原因になってしまうことが懸念されている。そこで、学校内に登校支援室を設置し、登校という結果のみを目標にするのではなく、生徒自身が登校する時間や予定を決めて、居心地の良い場所、安心して過ごせる場所としての運営方法を取った。①生活のリズムづくり②学習機会の保障③人間関係づくりの 3 つの取組みを中心に、必ず支援員がいつもいることで、いつでも来れる場所となっていた。生徒も明るく教室も自由な空間となっていて工夫もされていた。特に今までの学校はこうあるべきとの固定観念を打破した取組みをされていて、こんな部屋なら来てもいいなどの声があり、登校できるようになったなどの成果もあったとのこと。

「ヒュッゲ！」デンマーク語で居心地のいい空間」「楽しい時間」は人と人とのふれあいから生まれ、心のエネルギーが消耗している生徒たちが、ほっこりできる場所にすることが必要との考えに共感した。不登校生徒への先生自身の意識の改革や保護者の意識の改革も今後の課題であると思った。本市もこのような校内教室の設置も考えていきれたらと強く感じた。

視察報告

令和５年７月１０日（月）

報告者　：　黒田　豊
視察都市：　広島市
報告書　：「地域主体の乗合タクシー」「やぐちおもいやりタクシー」について

地域交通が大きな課題となっている浜松市。今日は、市議会公明党会派にて広島市の「地域主体の乗合タクシー」「やぐちおもいやりタクシー」についての調査を行った。

広島市は 4 つのネットワーク地域を位置付け、「基幹公共交通ネットワーク」から乗合タクシー、オンデマンド交通中心の「地域公共交通ネットワーク」の 4 地域。

バス会社 11 社、路面電車も運行しているが、扇型の市域の外側は主に乗合タクシーが運行されている。

これらは、地域主体というように、地域住民が主体となり立ち上げ、運行費用の 25%を運賃を含めた地元負担を目標にしている。

そのために大切なことは、地域で守り育てるという地域住民の合意形成が最も重要であるということと、立ち上げるためには、地元議員の働きも鍵であるという貴重なお話をいただいた。

乗合タクシーのひとつ「やぐちおもいやりタクシー」についても伺ったが、本年 7 月には 20 周年を迎え「平成 30 年 7 月豪雨」の際においても被災後 2 週間で運行開始するなど、平成 31 年には広島市民賞を受賞しているタクシー事業でありました。

浜松市の交通空白地に住む市民の足の確保は待ったなしであります。

報告者：　黒田　豊
視察都市：春日井市
報告書：　春日井市登校支援室について

春日井市においても、年々、不登校児童生徒が増加している状況の中、全 15 中学校に登校支援室を設置する。

設置目的は、不登校者への対応のみではなく、新たな不登校者をつくらない初期対応を重点的に実施するとしている。

故に、支援に際しては登校という結果のみを目標にするのではなく、生徒が自らの進路を主体的に捉えて、しゃかいてきに自立することを目指している。
そのためにも、登校することを第一義と考え、通い方や登校後の過ごし方を自分で決め、学校の中に安心して過ごせる居心地の良い場所を作ることを運営方針としている。

この意味においては、事前に本市にも調査研究に訪問されるなど、より良い支援室にしようとの努力も伺え、教室には様々、工夫が施され子供たちの居場所としても雰囲気づくりにも余念がなく、現場を訪問して子どもたちにもお会いしたが、みんなにこやかに私たちを迎え入れてくださり、自然な形で過ごしていたので訪問した私たちも安心して視察活動をすることができた。

現場の教職員に「学校は勉強をするところ」というような考えに固執する人がいて、支援室に理解を示さない教職員もいることも明かしてくれた。

説明者の方の思いは強く、支援の仕方は様々で、正解はなく皆で色々考えながら、生徒一人一人に寄り添っていくことが大事であると「慌てず、焦らず、諦めず」取り組んでいきたいとのことであった。

私たち議会も、長い目で見守ることが必要と感じた調査活動であった。

（様式10）

視察報告書　　山崎とし子

山口市　「市民も自主的に参加する交通改革について」

山口市も、本市同様マイカーに過度に依存しており、7割の住民が1年に1回もバスを利用していないという現状で、路線バスの不採算路線に対する補助が、10年で2，6倍である。利用しやすい公共交通環境の整備を地域との協働により持続可能なものを目指すことが必要だということで基本目標を4つ設定している。

目標1　マイカーに頼りすぎない交通まちづくりの推進
目標2利用しやすい公共交通環境の整備
目標3日常生活を支える持続可能な生活交通の確保
目標4豊かな暮らしと交流のまちづくりに寄与する公共交通網の構築
取り組み姿勢として、市民、事業者がそれぞれの役割を果たし協働して、交通システムを整備すること。

このことを基本理念に、生活バス、コミュニティタクシーなど運行実績があり素晴らしいと感じた。コミュニティタクシーは運航事業者がタクシー会社で事業主体は地域組織が推進協議会を作り運営している。地域のニーズに合わせた様々な工夫がされ持続可能な制度を作っている。福祉施策のお出かけサポートタクシーやグループタクシーなど本市にも取り入れるべき制度であると感じた。

広島市　「やぐちおもいやりタクシーについて」

住民、商業施設、行政協働型の乗り合いタクシーについて、取組状況を伺う。広島市で運行している地域主体の乗り合いタクシーが6地区あり他2か所は、現在中止中で、経費削減のため、デマンド型を検討中との説明を受けた。

地域主体で取り組む意義が重要で、生活交通として「守り」「育てる」意識を持っていくことが、経営・運営において必要になる。やぐちおもいやりタクシーの20年間運行を継続できた理由として地元、中国運輸局、学識経験者で構成する活性化検討委員会を立ち上げ、路線の延長やダイヤ改正、往復割引など利用促進策を打ち出し実現してきた経緯がある。本市においては、13地区で地域バスの運行が実施されているが、地元のニーズに応えて、効率的なバスの運行がされるよう改善を求めていきたい。タクシー事業者との協力が上手く行われていることは感心する。タクシー業界の理解と協力が必要だと痛感した。

このようなサービスは中心部でも必要になって来るため、今から検討していくべきだと思う。

（様式10）

春日井市　「不登校傾向の子供たちを支援する登校支援室」の現場視察を行う。

本市においても、不登校となる児童生徒が年々増加しており、校外、校内適応指導教室を増設している状況である。春日井市での新たな不登校対策への取組として、早期対応を行う目的の登校支援室を設置している。

春日井市の取り計らいで、市立西部中学校に設置された登校支援室を視察させていただいた。校務主任の先生がコーディネーターとして支援室に通う生徒を導いておられると聞いた。教職員、支援員不登校の理由に関しては、体の不調や、何が理由か自分でもわからない答えが多く、未然防止と初期対応が重要だとの視点から、登校することを最優先に考え、通い方や教室での過ごし方を自分で決めることが出来、学校の中に安心して過ごせる居心地の良い場所づくりを目的としている。生徒たちは、笑顔で友達と触れ合いながら、くつろげる時間を過ごしている様子で、授業も参加したい時に自由に参加できるとのことだった。引きこもってしまう前に支援室へ通うことで自ら通常の教室に戻ることが出来るよう、先生方の温かな見守りが必要と思われる。生徒自身が、自分で学びを選びながら自分の生き方を決めていける環境の整備が必要と感じた。

	科　目	相 手 先	摘　　要	収入	支出
R5.6.1	研修費	黒田　豊	5月分市内及び近接地旅費		407
R5.6.2	研修費	丸　英之	5月分市内及び近接地旅費		481
R5.6.6	研修費	幸田惠里子	5月分市内及び近接地旅費		740
R5.6.6	研修費	松下　正行	5月分市内及び近接地旅費		555
R5.6.8	研修費	山崎とし子	5月分市内及び近接地旅費		518
R5.7.1	研修費	黒田　豊	6月分市内及び近接地旅費		444
R5.9.16	研修費	新宿区人と緑と調和のとれたまちづくり連絡協議会	講師料(2名分)		60,000
R5.10.2	研修費	黒田　豊	9月分市内及び近接地旅費		4,619
R5.10.4	研修費	幸田惠里子	9月分市内及び近接地旅費		814
	研修費 集計			0	68,578

	科　目	相 手 先	摘　　要	収入	支出
R5.9.19	研修費	㈱JTBジェイネット東北	会議参加費(10/12・13分)		10,385
R5.10.17	研修費	黒田　豊	八戸市		81,554
R5.10.23	研修費	KHJ千葉県なの花会	セミナー視聴代		3,385
R5.11.1	研修費	黒田　豊	10月分市内及び近接地旅費		1,665
R5.11.2	研修費	丸　英之	10月分市内及び近接地旅費		922
R5.11.8	研修費	松下正行	やらまいか交流会		18,740
R5.11.8	研修費	丸　英之	やらまいか交流会		18,740
R5.12.4	研修費	丸　英之	11月分市内及び近接地旅費		296
R6.1.4	研修費	黒田　豊	12月分市内及び近接地旅費		814
R6.1.5	研修費	丸　英之	12月分市内及び近接地旅費		592
R6.1.5	研修費	松下正行	12月分市内及び近接地旅費		555
R6.1.5	研修費	山崎とし子	12月分市内及び近接地旅費		1,036
R6.1.12	研修費	幸田惠里子	12月分市内及び近接地旅費		2,072
R6.2.1	研修費	黒田　豊	1月分市内及び近接地旅費		1,221
R6.2.2	研修費	幸田惠里子	1月分市内及び近接地旅費		2,220
R6.2.2	研修費	山崎とし子	1月分市内及び近接地旅費		3,478
R6.2.5	研修費	丸　英之	1月分市内及び近接地旅費		444
R6.2.5	研修費	松下正行	1月分市内及び近接地旅費		1,665
R6.3.1	研修費	黒田　豊	2月分市内及び近接地旅費		2,516
R6.3.4	研修費	山崎とし子	2月分市内及び近接地旅費		2,658
R6.3.21	研修費	黒田　豊	大阪市		15,100
R6.4.1	研修費	山崎とし子	3月分市内及び近接地旅費		1,695
	研修費 集計			0	171,753

（様式７）

支　払　証　明　書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金　額			¥	6	0	0	0	0

但し　　講師代　　として

支払先　　高木優司 様
　　工藤久美子 様

内訳　講師代　100,000円の内、
　　黒田議員　40,000円
　　幸田議員　20,000円
　　自民党浜松　須藤議員　40,000円

内訳　高木様　50,000円
　　工藤様　50,000円

※源泉徴収をしていない為、講師２名には確定申告で講師料に係る所得税を
　支払っていただく旨、説明済み。

上記の金額を政務活動費として支払うことを証明します。
　令和５年　９月　16日

会　派　名　　浜松市議会　公[redacted]
代　表　者　　幸田　惠里子[redacted]

（様式７）

〈別紙　領収書添付欄　１〉

領　収　証

浜松市議会と明党　様　No.

★　100,000

但　講師代として２名分

2023年 9月14日　上記正に領収いたしました

[redacted]

高木俊治　工藤久美子

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

200円

D211R18

（様式 10）

令和５年９月 20 日提出

（あて先）　会派名　　浜松市議会公明党
　　代表者　　幸田惠里子

報　告　書

出張年月日	令和５年９月 15 日　～　９月 16 日
出　張　先	浜松市内
出張の理由	東京から講師を招きペット議連研修会を開催
出　張　者 氏　名　印	黒田　豊 [redacted]　　幸田惠里子 [redacted]

（出張の顛末）

以下の、日程で地域ねこ活動とねこの多頭飼育崩壊等について
レクチャーを受ける。

日時：　令和５年９月 15 日（金）13:00～14:30
会場：　西区舞阪町地内
講師：　新宿区人と猫と調和のとれたまちづくり連絡協議会顧問
　　NPO 法人アナイス理事　　高木優司　氏

日時：令和５年９月 16 日（土）16:00～18:00
会場：浜松市市民協働センター
講師：①　NPO 法人ねこだすけ代表理事　　工藤久美子　氏
　　②　新宿区人と猫と調和のとれたまちづくり連絡協議会顧問
　　NPO 法人アナイス理事　　高木優司　氏

報告：別紙

（備考）

幸田惠里子議員は、９月 16 日（土）のみの参加。

報告書：　黒田　豊

令和５年９月15日（金）13:00～14:30
　新宿区人と猫と調和のとれたまちづくり連絡協議会顧問
　NPO法人アナイス理事
　　高木優司　氏

　新宿区における地域猫対策の分類について
相談者さん別の取り組みについて伺う。
餌やりさんから、町会役員さんから、苦情者から、ボランティアさん別に伺い、特に、餌やりさんからの相談では具体的に町会と連名でチラシをつくり町会の掲示板などに掲示したり、回覧でチラシを回したりする様アドバイスする様である。
　また、地域別の取り組みでは、住宅街や商店街、神社・寺など、公共の管理地、市立公園などの場合について話があり，特に、商店街のケースでは、飲食店も多く、猫に餌をあげる人も通行人は商店利用者・従業員さんなど特定することが難しく様々な思いの店主がいる事で、猫をめぐって対立するケースがあり，商店会としても悩んでいる課題であるとのことでした。
しかし、対策を実施するとことで「地域猫対策」が「商店街の活性化」につながり、現在は、「商店街祭りの一環として猫祭り」ご開催されるまでになった商店街もあるとのこと。
　以上、様々なケースでの対策を伺ったが具体的で大変に勉強になったレクチャーであった。

令和５年９月16日（土）16:00～18:00
　NPO法人ねこだすけ代表理事
　　工藤久美子　氏
　新宿区人と猫と調和のとれたまちづくり連絡協議会顧問
　NPO法人アナイス理事
　　高木優司　氏
工藤久美子　氏

　行政不作為と地域不作為にならないためにと地域ねこ対策三者協働についてレクチャー
　初めて聞く話しでした。

そもそも、どうしてたくさんの野良猫がいるのかということについて、明治時代に北里柴三郎博士がペストの蔓延を防ぐために、国民に対し「一家に一匹猫を飼うこと」を奨励したと。さらにネズミとりのうまい猫のコンクールまで行われ、国家をあげて推進したと。その効果は大きくペストの蔓延被害にみまわれることはなかったものの、当然の成り行きとして、その後の猫の数は爆発的に増えたという、現在の野良猫問題の一つと言えると。

行政不作為について、現在の動物愛護法の罰則「遺棄、衰弱虐待、殺傷」も行き届いているが、それ以前、昭和48年にはすでに動物保護法が施行されこれにも罰則があり「遺棄、虐待」は3万円以下の罰金が科料であったと。
この動物保護法や改正されてからの動物愛護法の広報、執行を怠ったという点において明確な行政不作為どあると。

地域不作為について
不妊、去勢手術をせず、外に自由に外出させている猫の飼い主が30〜40年前は沢山いた。

「ご近所だから余計なことを言って面倒を起こしたくない」など地域住民が地域の問題として認識を持たず、無関心のまま手段を講じなかった点において、これも明確に「地域不作為」と言える。

工藤氏がここ一年訴え続けているテーマは三者協働。

住民組織、管轄行政、ボランティアが協働して問題解決を図れば、いかなる問題も解決可能であると。野良猫に関して、その問題の根源は明らかに「行政不作為」と「地域不作為」であり、そうであるなら尚更地域住民、行政、ボランティアの三者が協力して問題解決を図ることは極めて当然のことと結論づけられた。

さらには、絶対に避けないといけないのは二者協働。　多くの場合、ボランティアグループなどに行政が野良猫問題の解決をはから仕組みに走りがちであるが自治会など住民組織をいかに組み込むかが最大のポイントとなるということでした。

高木優司　氏

地域猫対策について
地域猫対策とは、地域で取り組む野良猫問題解決対策のことで、地域における野良猫をめぐるトラブラを解決させるための仕組み作りのことで、単なる猫擁護・動物擁護ではなく、地域環境の保全を目指して取り組むものであり、猫を迷惑動物として排除するのではなく、人と猫が共生することができるまちづくりを目指すものであり、それゆえに「地域・猫対策」と表現した方が誤解がな

いかもしれないとのことで、この表現は、目から鱗が落ちる様な話しであった。

次に、地域猫対策は、TNR プラス M（見守り）との話があり、TNR が地域猫対策であるかの様な印象も生じているが TNR が地域猫対策の目的ではないと。

私の考えもまた、TNR が地域猫対策であると考えていたので興味深く聞いていた。

地域猫対策とは、人と猫が地域で共生するまちづくりなので、地域に働きかけることが大切であり、特に、手術後は猫の見守り活動（管理）を継続的に続けることを近隣住民に理解してもらい協力を得なければならないと。

猫を保護して手術する事よりも、毎日餌を与え管理する姿のほうが、地域住民にとって目立つ事であり問題と感じる事であると。

この様な誤解を避けるために、定時定点での餌やりと餌場の管理、　ふんの片付けなど適切な見守り（管理 マネジメント→M）を行い、世話をしている猫の頭数の把握などまめにする事で理解をしてもらう事であるとのことであった。

今後は、地域猫対策は、TNRM であると考えを改める必要があると感じたレクチャーであった。

報告者：幸田惠里子

2023年9月16日（土）16：00～18：00

ペット議連ではじめて外部からの講師を招いて、今後の本市における野良猫対策、地域猫対策、多頭飼育対策、そして条例制定へのアドバイスも含めて、ペットと共生できるあり方を学んだ。近年、特にねこへの苦情が多く、市民ボランティアの力をどのように借りて課題解決をしていくのかが重要視されている。

職員や市民がなぜ「地域猫対策」をするのか。どのような取り組みなのか。手術の必要性・見守りの必要性などの理解啓発のための丁寧な広報が必要であることが言われていた。新宿区における地域猫対策を自ら先進的に取り組んでいる事例は、餌やり、トイレ設置と処理、見守りと役割りを決めて実施されている現場での現状が市民との良好な関係に繋がっていることを感じた。

猫にも歴史があり、なぜ猫がまちにいるのか？江戸時代に猫の飼育が始まり、明治にはペストの流行でネズミの駆除目的で一家に一匹猫を飼育することが推奨された時代もあり、そして現在もその性質を生かし自由にさせてきたとのことなど興味深い話しもあった。

猫の繁殖は一匹が年に2～3回、発情し妊娠出産する。なわばりを大事にすることなどの特性を知ることが大事であることを感じた。

TNR（T：トラップ＝捕まえる、N：ニューター＝手術する、R：リターン＝戻す）そして＋M：マネージメント＝餌やり、フンの片付け等適切な見守りを加えての体制の構築や仕組みが必要であり、そこに多頭飼育の未然防止や苦情解決へとつながることを感じた。

餌やり禁止は解決にならないこと。手術を的確に行い繁殖をさけること。行政と地域住民自治会、ボランティアの3者がともに活動できる協働事業として進めることの必要性を感じた。地域の問題は地域で解決できる仕組みづくりは住民自治の基本である。その仕組みができるためにも行政が何を取り組めばいいのか、今後も一緒に考え支えていきたいと感じた。

浜松
家康公ゆかりの地

Yes！
家康プロジェクト浜松

飼い主のいない猫対策セミナー

～野良猫のお世話をしている方や飼い主のいない猫でお困りの方～

2023年 9/16 土 13:30～16:00

地域猫の「手引書」がないので地域の皆さんは自分好みに解釈して地域のほぼ皆さんは関心が薄いか野良猫に迷惑を感じています。野良猫トラブルのない地域社会を目指しませんか？

地域共生講座

第1部　13:30～15:20
「地域猫活動について」

第2部　15:30～16:00
「問題解決に向けた考え方」

地域猫の始め方・目的・ポイント
わかりやすく解説します！
お気軽にご参加ください。

会場 浜松市市民協働センター
第３研修室
浜松市中区中央1丁目13-3

参加費 無料

定員 28名　※先着順

JAPAN Neko-Dasuke NETWORK
Stop the NORA
ねこだすけ

講師　工藤久美子 氏
ＮＰＯねこだすけ代表理事　（一社）ワンウェルフェア監事

ゲスト講師　高木優治 氏
新宿区人と猫との調和のとれたまちづくり連絡協議会　顧問

申込方法

▼お電話でお申し込み
TEL専用 090-4213-4718
セミナー参加とご用件をお知らせください。

▼Webでお申し込み

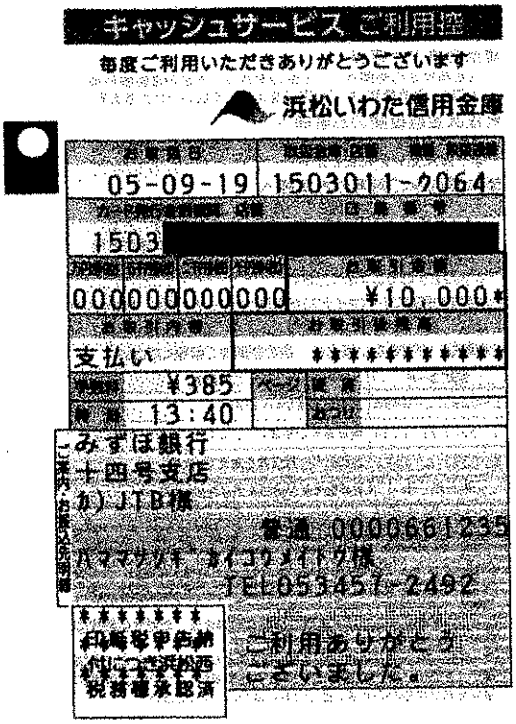
主催：捨て犬捨て猫ゼロの会
共催：浜松市議会ペットと共生するまちづくり促進議員連盟
後援：浜松市

（様式７）

支　払　証　明　書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金　額			￥	1	0	3	8	5

但し　　会議参加費　　として


キャッシュサービス ご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます
浜松いわた信用金庫
05-09-19
1503
¥10,000
支払い
¥385
13:40
みずほ銀行
十四号支店
カ）ＪＴＢ様
普通 0000661235
ﾊﾏﾏﾂｼﾔｸｼｮ ｾｲｺｳｲﾄｳ様
TEL053451-2492
ご利用ありがとうございました。

支払先　（株）ＪＴＢジェイネット東北
受　講　料　　１０，０００円
振込手数料　　３８５円
合　　計　　１０，３８５円

※別添、請求書・領収書有り

上記の金額を政務活動費として支払うことを証明します。

令和５年　９月　19日

会　派　名　　浜松市議会　公明党
代　表　者　　幸田　恵里子

（様式７）

〈別紙　領収書添付欄　１〉

全議参加費　領収書

ニタイムズ社　様

金　10，000円

但、「第85回全国都市問題全議」に係る全議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和５年　７　月　１９　日

第85回全国都市問題全議実行委員会

全　友　　銀　令　　[redacted]

請求書発行日：2023/09/14
1 / 2

株式会社JTBジェイネット東北
[redacted]
〒980-8520
宮城県仙台市青葉区一番町3-7-23
明治安田生命仙台一番町ビル3階
担当者：[redacted]

[redacted]

請求書番号：2233943170001410O1
登録番号：T9010701012883

請　求　書

浜松市議会公明党

下記のとおり請求申し上げます。

請求額合計　　￥10,000　　（税込）

イベント名	第85回全国都市問題会議
イベント会期	2023/10/12 ～ 2023/10/13

請求額合計	（税込）	内消費税/税区分
	￥10,000	￥0 －
（10%対象）	￥0	￥0 －
（8%対象）	￥0	￥0 ※1
（対象外）	￥10,000	￥0 ※2
入金額	￥0	
請求残額	￥10,000	

※1 軽減税率適用
※2 消費税対象外商品

請求書備考

お支払期限 2023/09/29

口座情報
銀行名 みずほ銀行
支店名 十四号支店
口座種別 普通
口座番号 0861235
口座名義 株式会社JTB

明細は次頁以降をご参照ください。

財認第2019-101

請　求　明　細

請求書発行日：2023/09/14

請求額合計　　￥10,000　　(税込)

【内訳】

イベント名	第85回全国都市問題会議				
イベント会期	2023/10/12 ～ 2023/10/13				
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税
2023/09/07	2023/10/12～13　会議参加費 黒田　豊 様	￥10,000	1	￥10,000	※2
① 請求額合計				￥10,000	￥0
(10%対象)				￥0	￥0
(8%対象 ※1)				￥0	￥0
(対象外 ※2)				￥10,000	￥0
② 入金額				￥0	
③ 請求残額				￥10,000	

※1　軽減税率適用

※2　消費税対象外商品

財認第2019-101


ひと・産業・文化が輝く
北の創造都市 八戸
参加を希望される方は、８月４日（金）までに議会総務課までご連絡ください。
テーマ：文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展
第85回 全国都市問題会議 青森県八戸市開催
2023年10月12日(木)・13日(金)
会場 八戸市公会堂・公会堂文化ホール
青森県八戸市内丸一丁目1-1
事務局 八戸市 総合政策部 政策推進課 TEL 0178-43-2162
ホームページ https://www.city.hachinohe.aomori.jp/

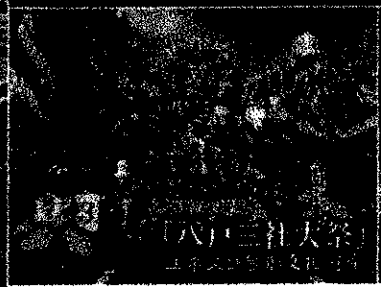




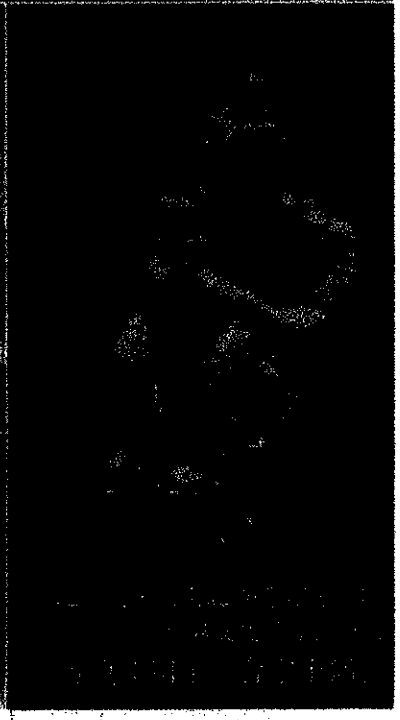












観光・地域産品情報はコチラ

「一般財団法人VISIT はちのへ」
https://visithachinohe.com

VISIT HACHINOHE
まるで、ワンダーランド。

（様式６）

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和５年　10月　11日　～　令和５年　10月　13日
出張先（目的）	八戸市（第85回全国都市問題会議に参加のため）

出張者氏名	黒田　豊			

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	４８，９５４円	詳細は別紙添付
日　当	３，０００円	@　１，５００円×１人×２日
宿泊費	２９，６００円	@　１４，８００円×１人×２泊
合　計	８１，５５４円	

金　額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	8	1	5	5	4

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和５年　10月　17日

会　派　名　浜松市議会　公明党

代　表　者　　幸田　恵里子　[redacted]

（署名又は記名押印してください。）

〈詳細〉

（様式６）

駅No 5201270　領収書No 93　窓口No 3

領　収　書

浜松市議会公明党　様

金額　¥33,540円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2023年10月 6日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

浜松駅

現金出納社員　㊞

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号　１０６号

２０２３年１０月１１日

乗車料金　¥２１５０円
内消費税額　１９５円
消費税率　１０．０％

［迎車料金　¥１４０円含む］

上記の通り正に領収致しました。

登録番号：T4080401004621
チケット クーポン クレジット等の
ご利用の場合は明細書となります

スタータクシー配車センター
053－444－1111

富士タクシー 株式会社

領収書

2023年 10月 12日 -001

メーター運賃　¥2,710 円
運賃料金計　¥2,710 円
合計　¥2,710円
（税率10%）
登録番号 T8810691018095
現 金 支払　¥2,710 円
車輌番号 0000

毎度ご乗車ありがとうございます。

個人寺澤タクシー
八戸市櫛引字鳥舘場３－３３
携帯 090-3754-3958
自宅TEL 0178-27-8338

QRコード支払売上票
（お客様控）

号車番号 : 705
2023/10/12 16:46:59
端末番号 : 30553-8155-6003
伝票番号 : 01161
請求会社 : PayPay
ｺｰﾄﾞ番号 :
**********3594
支払区分 : 売上
支払金額 ; ¥2,440

毎度ご乗車ありがとうございます。

ﾎﾟｽﾄﾀｸｼｰ
TEL : 0178-22-4156

領収書

2023年 10月 13日 -001

メーター運賃　¥3,430 円
運賃料金計　¥3,430 円
合計　¥3,430円
（税率10%）
登録番号 T5810606345066
現 金 支払　¥3,430 円
車輌番号 0000

毎度ご乗車ありがとうございます。

個人 森タクシー
[redacted]
八戸市尻内町笹の沢１－４
自宅 TEL FAX 0178-27-3087
携帯 TEL 090-2609-9959

領収書

2023年 10月 13日 -008

メーター運賃　¥2,350 円
合計　¥2,350円
（税率10%）
登録番号 T1420001006572
現 金 支払　¥2,350 円
車輌番号 0715

上記正に領収致しました。

ポストタクシー㈱
青森県八戸市城下１－２８－１
☎ 0178-22-4156

領　収　書

No.1490

日付 '23年10月13日
車番　000078　000
基本運賃　¥2370円
合計　¥2370円
上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。
次回も札タクシーのご利用をお待ち申し上げます。

ご用命／お問合せ／お忘れ物

TAXI

登録番号：T3080401004515
消費税 適用税率 10%
☎053-453-4181

令和5年 10 月 16 日
黒田 豊

出張旅費請求書

出張日　：　令和5年10月11日(水)～13日(金)
出張先　：　八戸市　第 85 回全国都市問題会議に出席
交通手段　：　新幹線・タクシー

費用請求内訳

◇新幹線	浜松駅 ～ 東京駅 ～ 八戸駅　＊往復	33,540 円	領収書
◇タクシー	10/11 自宅 ～ 浜松駅	2,150 円	領収書
	10/12 ホテル ～ 八戸市公会堂	2,710 円	〃
	10/12 八戸市公会堂 ～ ホテル	2,440 円	〃　▼36 円
	10/13 ホテル ～ 八戸市公会堂	3,430 円	〃
	10/13 八戸市公会堂 ～ ホテル	2,350 円	〃
	10/13 浜松駅 ～ 自宅	2,370 円	〃
◇宿泊	＊都市問題会議が 9:30 開会につき前泊する。	14,800 円×2 泊	
		計 29,600 円	
◇日当		1,500 円×2 日	
		計　3,000 円	

合計　81,590 円

▼36 円　請求額　　81,554 円

（様式８）

令和５年10月５日

会 派 名　浜松市議会　公明党
代 表 者　代表　幸田　惠里子　　様

会 派 名　浜松市議会　公明党
氏　　名　　黒田　豊　　㊞
（署名又は記名押印をしてください。）

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

１　出張者

黒田　豊

２　期間及び出張先

令和５年10月11日(水)　～　令和５年10月13日(金)

青森県八戸市

３　目的

第85回全国都市問題会議に参加の為

視察依頼書送付願

令和　年　月　日

浜松市議会議長　様

会　派　名
代表者氏名
（署名又は記名押印をしてください。）

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

（様式10）

令和5年10月16日提出

（あて先）　会派名　　浜松市議会公明党　代表者　　幸田惠里子

報　告　書

出張年月日	令和5年10月11日　～　10月13日
出　張　先	青森県八戸市
出張の理由	第85回全国都市問題会議に出席
出　張　者	黒田　豊 [redacted]

（出張の顛末）

＊八戸市公会堂にて10月12日（木）9:30開会という日程のため前泊する。

第1日　10月12日（木）

9:30　開会式

開会挨拶　全国市長会会長　福島県相馬市長　立谷秀清氏

開催市市長挨拶　青森県八戸市長　熊谷雄一氏

来賓祝辞　青森県知事　宮下宗一郎氏

9:50　基調講演　アートの役割って何だろう？

東京藝術大学長、アーティスト　日比野克彦氏

11:00　主報告　八戸市の文化・スポーツによるまちづくり

青森県八戸市長　熊谷雄一氏

13:10　一般報告　まちづくりの活力は地域に根ざした文化政策から育まれる

文化事業ディレクター、演出家　吉川由美氏

14:30　一般報告　標高差1,500mの地勢を活かしたスポーツ・ツーリズムの創出

長野県東御市長　花岡利夫氏

15:30　一般報告　まちづくりにおけるプロスポーツクラブの有効活用

㈱鹿島アントラーズFC取締役副社長　鈴木秀樹氏

16:30　（終　了）

裏面に続く

（様式10）

第2日　10月13日（金）

9:30　パネルディスカッション

〔テーマ〕

文化芸能・スポーツが生み出す都市の魅力と発展

〔コーディネーター〕

東京大学大学院人文社会系研究科教授　小林真理氏

〔パネリスト〕

合同会社imajimu代表取締役　今川和佳子氏

拓殖大学商学部教授　松橋崇史氏

静岡県沼津市長　賴重秀一氏

京都府綾部市長　山崎善也氏

11:50　閉会式

次期開催市市長挨拶　兵庫県姫路市長　清元秀泰氏

閉会挨拶　公益財団法人日本都市センター理事　奥山恵美子氏

報告：別紙

報告書：　黒田　豊

第85回全国都市問題会議に参加して

テーマ「文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展」

第一日
令和5年10月12日（木）9:30～16:30

今回のテーマは「文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展」です。今日の初日、午前中は開会式から東京藝術大学学長の日比野克彦氏の基調講演から主報告として八戸市長熊谷雄一氏から「八戸市における文化・スポーツによるまちづくりとのテーマで講演、午後は、一般報告として3題、①「まちづくりの活力は地域に根ざした文化政策から生まれる」と題し文化事業ディレクター／演出家　吉川由美氏　②「標高差1.500mの地勢を活かしたスポーツ・ツーリズムの創出」と題し　長野県東御市長　花岡利夫氏　③「まちづくりにおけるプロスポーツクラブの有効活用」と題し（株）鹿島アントラーズFC副社長　鈴木秀樹　氏から講演があった。

基調講演では、アートは生きる力、多様性の指針、こころに作用すると、絵や物だけではなく、人と人、人と社会をつなぐ重要なツールであると。また、八戸市では2021年に新美術館にジャイアントルームという大きな開かれた空間を用意し、市民交流の場これまでの美術館と違う美術館として機能しているということは、ICOM（アイコム国際博物館会議）で2022年に新定義を更新して博物館（美術館も）はコミュニティの参加　活用・教育・経験を市民に提供する場となっていて多様性を全て受け入れる場となっており、浜松市に新美術館の建設を提言している私たちにとって、「我が意を得たり」の講演であった。

八戸市長の主報告では、
① 文化によるまちづくり
② スポーツによるまちづくり
③ 地域資源を活かす拠点とネットワークをつくること
④ 関心やテーマに基づくコミュニティと当事者を増やすこと
⑤ 今後の展望は開かれたパブリックな場をつくることについて
八戸市の取り組みの報告があった。

ここで印象的だったのは、2011年に新たな交流と創造の拠点として開館した「八戸ポータブルミュージアムはっち」で、地域資源の魅力を創出・発信し、文化芸術、産業、観光、市民活動、子育て支援といった各施策を一体化した施

設である。また、「酔っ払いに愛を～横丁オンリーユーシアター」というユニークな取り組みも、はっちが取り組んだプロジェクトの一つで注目すべき取組であった。

一般報告としては吉川由美氏は、はっちについて、八戸市はまちづくり、文化振興、観光分野の市職員と、任用したコーディネーター、そして観光、文化芸術、広報各分野の非常勤のディレクターが運営にあたり、八戸市の文化芸術事業のディレクターである吉川氏が2010年から10年に渡り、開館準備わ開館後のアートプロジェクトをディレクションしたことを報告。

花岡利夫氏からは、東御市の欠点を個性とすべく、市民の反対もある中、高地トレーニング施設を建設し、東京オリンピック2020で水泳で二種目で金メダルを獲得した大橋悠依さんを輩出したとの報告。

（株）鹿島アントラーズFCの鈴木秀樹副社長から、Jリーグ鹿島アントラーズの創設からの様々な取り組みから、それ以降の、行政とのコラボで広く貢献活動の報告があった。

全国都市問題会議初日は、アートなど文化政策やプロスポーツの地方自治体への貢献活動は、今後の浜松市の発展に寄与することができる内容であったと満足する会議内容であった。

第二日
令和5年10月13日（金）9:30～12:00

パネルディスカッション
コーディネーター
東京大学大学院人文社会系研究科教授
小林真理氏
パネリスト
① 合同会社imajinu代表取締役今　川和佳子氏
ハッチ　初代コーディネーター
② 拓殖大学商学部教授　松橋崇史氏
専門はスポーツマネジメント
③ 沼津市長　頼重秀一氏
スポーツとアニメで活性化
④ 綾部市長　山崎善也氏
前日本政策投資銀行／スポーツを通じたまちづくりを推進

はじめに、コーディネーターから、
これまで、文化施設について、ハードをつくるとその後の運営があり事業だけにとどまらないと考えられていたと。
しかし、今後の文化政策（スポーツも）とはどのような領域かということについてということが大事であるということに言及がある。
また、文化庁は文化資源という言葉をよく使うが地域には文化資源がまだ眠っている。
何かをするために行政側は何をしていくか
文化施設　その後、何のために作ったかわからなくなる
最後に残るのは人ではなく文化なんだと改めて実感したと。
さらには、昨日の議論で、アートそれ自体の役割のその可能性を感じたと言及され、これまで文化芸術、スポーツ施策はイベントにとらわれていなかったか。東御市のように、地域資源の見直しで実現した例がある。
鹿島アントラーズの報告は、スポーツは企業とともに成長していけるものと言うことであった。

パネラーからは、まずは、今川和佳子氏からは、嘱託職員として八戸市の初代コーディネーターとして、「はっち」の立ち上げに関与し、当時は、箱物への市民の目は厳しいかったが、やり切ったこと。酔っ払いに愛を～オンリーユーシアターにも手がけたなどう報告。

松橋崇史氏からは、大学生時代は野球部であったということで、実践例として、1.2年生の大会「大学オリジナルフレッシュリーグ」を立ち上げたり、地域活性化とトップスポーツクラブとの関わりでは、Ｊリーグが地域との距離を縮めたとし、今はマーケティングが中心となっていると。さらには、地域活動に積極的に取り組んだところが観客を増やしている。
アントラーズは最先端のモデルであった。

沼津市長からは、市の取り組みの紹介があり、過去において国体のフェンシング会場になったことを皮切りに、フェンシングの街として、また、Ｊ３チーム　アスルクラロ沼津との連携などを報告。

綾部市長からは、、市民一人１文化・１スポーツの推進等の報告がある。
その後、コーディネーター中心にディスカッションご展開された。
本日のシンポジウム、昨日のディスカッションを通して感じたことは、まちづくりのコアとしての文化施設・スポーツ政策であり、文化スポーツの本格的

な価値や機能に気づいたことが大きな収穫であった。

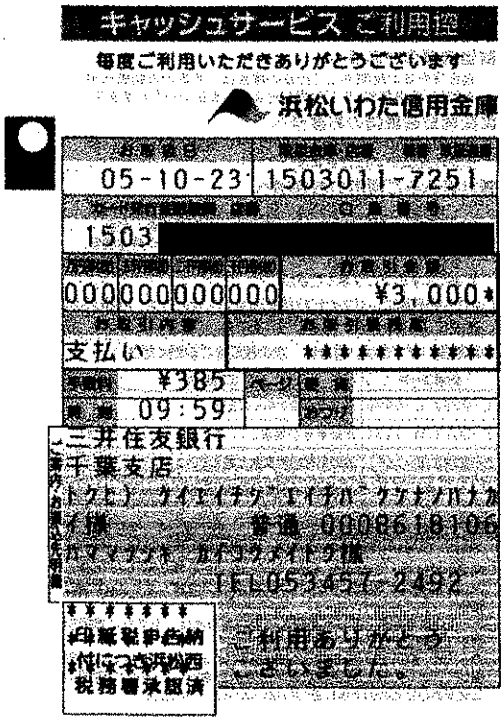
浜松市長は「浜松をもっと元気に！」と声高々に叫んでいるが、そのコアとなるのは、間違いなく文化政策、スポーツ政策であることは論を待たないと確信した。

（様式７）

支　払　証　明　書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金　額				¥	3	3	8	5

但し　　セミナー視聴代　　として


キャッシュサービス ご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます
浜松いわた信用金庫
05-10-23
1503
¥3,000
支払い
¥385
09:59
三井住友銀行
千葉支店
普通 0008618106
TEL053457-2492
ご利用ありがとうございました。

支払先　ＫＨＪ千葉県なの花会
受　講　料　　３，０００円
振込手数料　　３８５円
合　　計　　３，３８５円

※別添、領収書有り

上記の金額を政務活動費として支払うことを証明します。

令和５年　10月　23日

会　派　名　　浜松市議会　公明党
代　表　者　　幸田　恵里子

領収書

発行日： 2023年11月8日

〒170-0002
東京都豊島区巣鴨3-16-12-301
特定非営利活動法人 [redacted]
KHJ全国ひきこもり[redacted]会
TEL：03-5944-5250
E-mail：info@khj-h.com

浜松市議会公明党　様

合計金額	¥3,000-

但し、オンライン視聴代として、上記正に領収いたしました。

印紙

領収明細

摘要	単価	数量	金額
全国大会in千葉　オンデマンド配信視聴料	3,000	1	3,000
	小計		3,000
	送料		
	合計		3,000

備考

価格には、送料と手数料、及び消費税が含まれます。

主催：特定非営利活動法人 KHJ全国ひきこもり家族会連合会
共催：特定非営利活動法人 KHJ千葉県なの花会

第17回 2023 KHJ全国大会 in 千葉

～KHJ全国ひきこもり家族会連合会・実践交流会～

大会テーマ

それぞれの人権が守られる社会へ

～ひきこもり基本法はなぜ必要か～

2023年 11月4日(土)

千葉市文化センター アートホール3F 12:30～17:00

〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央2丁目5-1

プログラム 1日目

12:00－受付開始

12:30－開会宣言 来賓挨拶

13:10－基調講演
「それぞれの人権が守られる社会へ」
NPO法人抱樸理事長
東八幡キリスト教会牧師 **奥田知志氏**



15:00－シンポジウム
「生き続けるための法制化」
ひとりひとりの人権を守る法律へ～自分は生きていていいんだ

座 長
・藤江幹子(NPO法人KHJ千葉県なの花会理事長)

シンポジスト
・澁澤茂(中核地域支援センター 長生ひなた所長)
・林恭子(ひきこもりUX会議代表理事)
・池上正樹(KHJ全国ひきこもり家族会連合会副理事長)
・家族の立場から(NPO法人KHJ千葉県なの花会)

コメンテーター
・奥田知志(NPO法人抱樸理事長)
・藤岡清人(KHJ全国ひきこもり家族会連合会理事長)
・厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課

17:00－ 1日目終了

2023年 11月5日(日)

千葉市民会館 9:00～11:40

千葉県千葉市中央区要町1-1

プログラム 2日目

08:30－開場・受付開始

09:00－分科会開始
1. ひきこもり基本法と孤独孤立対策推進法を考える
2. 多様な居場所づくり・多様なつながり方 メタバース体験
3. 親の学びがなぜ必要か
4. 生きづらさを抱えている方の働き方を考える(その人に合った仕事づくり)
5. 家族会・地域連携(つながり続ける支援体制の構築)
6. 8050等の諸課題と兄弟姉妹の会の意義

10:40－移動B1小ホールへ

11:00－各分科会報告・来年度開催地からのアピール・閉会の挨拶

11:40－閉会

参加対象者：本人・家族・支援者・行政関係者・関心のある方
参加費：一般・家族(おひとり)3,000円・本人経験者500円
定員450名 後日オンデマンド配信あり(1か月視聴可)
(ライブ配信はありません)

申込方法は裏面へ

※内容等、都合により多少の変更が出る場合がございます。ご了承ください

KHJ全国大会in千葉 開催によせて

「ひきこもり基本法はなぜ必要か」
～生き続けるために　法制化によって救われることがある～

ひきこもり146万人（内閣府調査2022）。50人に1人がひきこもらざるをえない時代が到来しています。うち半数以上は中高年層で、背景にある社会的要因は計り知れません。

KHJ全国ひきこもり家族会連合会は、1999年に発足以来、「ひきこもり」への社会的偏見、家族だけで抱える限界に対して、声を上げ続けてまいりました。しかし、本人や家族がどんなに悩みを訴えても、依って立つ法律がないと自治体は動けません。それから20年以上が経ちますが、各種施策が示されたものの、ひきこもりに特化した根拠法は未だありません。

自己責任という名のもとで、家族の役割ばかりが大きくなっていく風潮があります。親も子も高齢化し、先の見えない不安は増し続けています。

「ひきこもり」は自死を選ばず生きている状態像とも言われます。この社会で居場所を無くしたまま、助けを求めたいのに声を出せず、生きる意欲を失っていきます。何とかしなければという意識はあるのに、十分な社会保障を受けられないまま、将来の不安を強いられている人は少なくありません。

制度の狭間に取りこぼされている人たちが「助けて」と声を上げられるためには何が必要でしょう。親亡き後も生き続ける権利が保障されるために必要なものは何なのでしょうか。孤独・孤立対策推進法が成立しましたが、本法は果たして根拠法たり得るのでしょうか。

人権と尊厳が保障され、「あなたは生きていていい」と思える社会のために、みなさんと共に考える大会になれば幸いです。

<申込方法>

KHJホームページの申込フォームか、右のQRコードよりお申込みください。

申込の方は全員、大会終了後にYouTube動画視聴（1か月間）ができます。インターネットからの申込が難しい場合は、メールかFAXで下記項目を書いてお申込みください。

メール申込：taikai2023@khj-h.com
FAX申込　：03-5944-5290

①氏名・ふりがな　②現地会場参加希望か動画視聴希望か
③住所（都道府県・区市町村）・連絡先電話番号
④メールアドレス（大会の動画配信の案内をメールします）
⑤お立場（家族、本人、支援者、一般）⑥ご所属（あれば）
⑦2日目分科会（1～6）ご関心のある番号（あれば）
⑧2日目特別イベント（対話交流会）参加希望の有無
⑨懇親会参加（6000円）希望はその旨ご記入ください。

<申込締切>
10月下旬（予定）（定員に達し次第、事前締切の場合あり）

<参加費振込>

インターネット（もしくはメール・FAX）で申込み後、1週間以内にお振込みください。
お振込み後、申込受付完了メールをお送りします（1週間以内に）。

・振込が遅れる場合
・請求書・領収書が必要な場合
・申込者と振込人名が異なる場合
　その旨、申込の際に備考としてお書き添えください。

【振込先】

三井住友銀行　千葉支店　普通口座　8618106
特定非営利活動法人 KHJ千葉県なの花会
トクテイヒエイリカツドウホウジン
ケイエイチジエイチバケンナノハナカイ

詳しくは KHJ ひきこもり で検索！

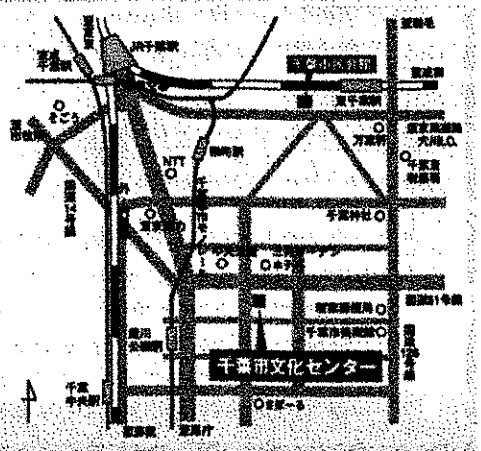
11月5日(日) 13:30～16:30　特別イベント開催！

ひきこもり つながる・かんがえる 対話交流会
with ピアサポーター

本人・家族・支援者・立場を超えて、一緒に交流しませんか。
千葉市民会館　特別会議室（3F）　定員100名

参加費	一般・支援者	1000円
	本人・家族	500円
	KHJ認定ピアサポーター	無料

※オンデマンド動画配信はありません



大会についての問い合わせ先
特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会 本部事務局
電話:03-5944-5250　FAX:03-5944-5290 メールアドレス: taikai2023@khj-h.com
http://www.khj-h.com/

特定非営利活動法人
KHJ千葉県なの花会
電 話:070-2191-4888

令和　5　年　12　月　13　日提出

浜松市議会公明党　幸田惠里子　様

報　告　書

開催日	令和　5　年　11　月　4　日（土）
開催場所	千葉市
会合名	2023年度　第17回KHJ全国大会IN千葉 KHJ　全国ひきこもり家族会連合会・実践交流研修会
視聴者　印	黒田　豊 [redacted]

出張の顛末

2023年度　第17回KHJ全国大会IN千葉
KHJ　全国ひきこもり家族会連合会・実践交流研修会

基調講演をオンラインで視聴（後日、配信される）
講師　：　NPO法人抱撲理事長　東八幡キリスト教会牧師　奥田知志　氏
表題　：　それぞれの人権が守られる社会に

報告　：　別紙

備考

令和5年 12 月 13 日(水)

2023 年度第 17 回 KHJ 全国大会 in 千葉
～KHJ 全国ひきこもり家族会連合会・実践交流研修会～

オンライン視聴 報告書

基調講演視聴 報告書(令和 5 年 11 月 4 日(土)開催)
表題 「それぞれの人権が守られる社会へ」
講師 NPO 法人抱樸理事長 東八幡キリスト教会牧師 奥田知志
基調講演要旨
氏は困窮者支援をしてきた。そうした中、長男が中学校 3 年不登校 しんどかったと。
「親父は嘘をついている」と言われ続けた。不登校は感染する。下の娘も不登校になってしまう。
辛い時ほど敏感になる。助けようとするが学ぶようとしない。
ひきこもり専門相談窓口の多くが会計年度任用職員なので引き続きの相談ができなくなる可能性あり。ひきこもり支援推進法案、独孤立対策ひきこもり支援法は重要⇒ 関係各課の連携体制の構築が必要
ひきこもり支援法創設には
○根底の課題 基本法を作るにはこれを知らないといけない
1. 日本は申請主義一これが一番辛い。一番辛い、困っているのはこれない！
2. どうして、人は申請しないのか？
教えてもらっていない - 生活保護など知らないものは使えない。蕎麦屋も知らないといけない
3. 孤立している - 他人が自分を写す鏡、他者性を失う
知っているが行かない来ない、それは絶望しているから。
○これを乗り換えるため。
1 経済的困窮 — ハウスレス
2 誰かが最後まで一緒にいてくれる。
社会的孤立 ホームという概念を広げるのが基本法。家があっても帰るところがない。ホームレス＊ハウスがあってもホームがない。
リーマン以降は若者のホームレスが増えてきた 虐待などからホームレスに

事例)医療少年院 A子
家庭で面倒を見た子。
睡眠薬依存症
食事を全てゴミ箱に捨てられ、食べるのはカップラーメン
しかし、妻は作り続ける そして、最後は折れて、妻の料理を食べる。嫌がることを本能的にや

っていた。これは試しているまた、信用できないから。彼女の口癖私「の命はどうでもいい」しかし、一年たって、彼氏ができて笑顔が戻った。半年後、神はどこに行ったのかと思う事件が。
娘の卒業式の日、小倉の警察から連絡。A子の彼氏が心肺停止で突然死。一年半、再び警察から連絡がある。A 子がマンションから飛び降りたと。その夜、女性が訪ねてきた、母だった 警察が見つけた。人は交わされた言葉で形成される。「どうでもいい命」20 年間蓄積されてきた。
しかし、A 子は3回手術して生きた。特に顎がひどかったので開かない。リハビリできない。ICU でタバコを吸って強制退去させられた。
A 子は学校に行ってない⇒自己開発できない縦の成長ができない。 皆、上を向いて成長しようとする、しかし、A子は横には成長していた。世界か広がっていた。
重要な考え方
自立支援とは、たての成長を望まれるが、横に成長することのイメージ。横の成長の評価軸が必要。国は気がつき始めている。

A 子は刑務所にも入った。
手紙を読んだり、理事長は身元引受人だから毎月面会にいくと会えた。横への成長がされていた。

世の中、二つの成長を横の成長の概念を理解しないといけない。
社会的孤立とは？
アウトプット 目標と言える 個別支援計画
就職⇒成功事例？それで良いのか？新たな苦労の始まり！
何のために人は生きているのか？仕事は手段、では、人生の目的は？
長い人生の中で、人との触れ合いで
アウトカム 目標と目的。国の制度は目標では。では一体、何が目的なのか？
＊解決しなくても、繋がるということが大事。
伴奏型 重曹的
アウトプットとアウトカム

日本の子供 3 人に一人が孤独を感じている。経済的貧困はアメリカと変わらない。日本は金もないけど、友達もいない。

繋がりの意味
ホームレス⇒ 困窮の極致。アパート、就職の世話――8 割はどうでもいいと。
何が足りないのか？助けてと言えない。――絶望している。
動機づけ
内発的な欲がなくなる。欲がついえるとどうでも良くなる。死んでもいい、だから野宿
外発的な動機 外からの光

自分のことを諦めない人が一人でもいるか？なるべく近くにいて、諦めない人が一人でもいるか。
あるホームレス「あんまりしつこいから、自立することにしたわ」
今は自己責任の世界だが（縦の世界）自分が頑張るしかない。自分の中に因果がある。
人との繋がり、関係から言葉が生まれる。そこで生まれる言葉、その人が生きていく目的になる。

餌と弁当の違い
ホームレスは食事を餌という。心のこもった食事は弁当そこに人がつながる。物が物語になる。
人との繋がりが物語になる。
国の給付　金と物は用意する。我々がどう物語を作るか。人が繋がることにより物語になる。

自立支援
最低限国が行なってきた。名前のある個人の目的を考える。そこに必要は、伴奏型　横の成長
憲法 13 条
すべて個人として尊重される。一人一人ちがう物語に生きていく。大事にする。

まちづくり
1 助けてと言える。　子供自殺 6 割不明。なぜ助けてと言えないのか。私たち大人が言わないから。勘違いしている。助けてをキーワードに。
2 家族機能の社会化
なんちゃって家族にしよう。今から 40 年前は、6 割が家族サザエさん。一番増えているのは、単身者。頼る人いない。
住まい型　家族前提の社会構造。いずれはうまくいかなくなる。ヤングケアラー　8050 問題
3 家族を機能で捉えるようにしている。
機能から家族を考える。なになに、これをした人が家族という
例えば、葬式　赤の他人がするまちに。お見舞いにも、運動会。
単身世帯　アパートを借りれない。亡くなったあとを考える。これも、地域でやる。
葬儀を、食事を作ってくれる、それが家族という。
こういうものを作っていく。

街が子どもを育てる。
訪問型学習支援　上がり込んで家族丸ごと支援する。虐待、ゴミ屋敷、ネグレクト　子どもの時から社会的な相続が欠落している。

所感

ひきこもり支援法の必要性、ホームの必要性、これからの地域の在り方を考えさせられる基調講演であった。

浜松市にもひきこもり、不登校、単身者等が増える一方である。
このような人々を支えられるのは、地域が支えられる取り組み考え方の啓蒙が必要である。

また、二つの成長があると。それは縦の成長と横の成長。
不登校は縦の成長の阻害になるが、そこで必要なのは横の成長。
縦の成長が無くても、横の成長があれば社会の中で自立していけることも確認できた講演であった。

（様式６）

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和５年　10月　31日　～　令和５年　10月　31日
出張先（目的）	ANAインターコンチネンタルホテル東京（やらまいか交流会2023　参加）

出張者氏名	松下正行	丸　英之		

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	３４，４８０円	詳細は下記および別紙添付
日　当	３，０００円	@　１，５００円×２人×１日
宿泊費	円	@　　円×　人×　泊
合　計	３７，４８０円	

		百	拾	万	千	百	拾	円
金　額			￥	３	７	４	８	０

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和５年　11月　８日

会　派　名　浜松市議会　公明党[redacted]

代　表　者　　幸田　惠里子[redacted]

（署名又は記名[redacted]ください。）

〈詳細〉

松下議員・丸議員

新幹線（指定席往復）　浜松駅⇔東京駅　２名分　33,760円

東京メトロ（往復）　新橋駅～溜池山王駅　360円×２名分

（様式６）

<別紙　領収書添付欄　１>

領　収　書
Ｒｅｃｅｉｐｔ　浜松市議会公明党　様

領収年月日　2023.10.31　　登録番号：T3180001031569
金　額　￥33,760（消費税等込み）　　税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　　ＪＲ乗車券類
（40662　8枚）
東海旅客鉄道株式会社
浜松駅ＭＶ５発行　　50663-01

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

[redacted]

（様式８）

令和５年10月11日

会 派 名　浜松市議会　公明党
代 表 者　代表　幸田　惠里子　様

会 派 名　浜松市議会　公明党
氏　　名　松下正行
（署名又は記名押印をしてください。）

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1　出張者

松下　正行　　丸　英之

2　期間及び出張先

令和５年10月31日(火)　18：00～20：15

東京都港区（ANAインターコンチネンタルホテル東京）

3　目的

やらまいか交流会参加者との意見交換

視察依頼書送付願

令和　年　月　日

浜松市議会議長　様

会　派　名
代表者氏名
（署名又は記名押印をしてください。）

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

（様式 10）

令和５年　11月　２日提出

（あて先）　会派名　　公明党
代表者　　幸田　惠里子

報　告　書

出張年月日	令和５年１０月３１日
出　張　先	東京都港区
出張の理由	浜松やらまいか交流会参加者との意見交換
出張者氏名	丸　英之

（出張の顛末）

１０月３１日　午後 18 時 30 分から、ANA インターコンチネンタルホテル東京において開催された、浜松やらまいか交流会において、参加者と意見交換等を行った。主なやり取りは下記のとおり。

【浜松やらまいか交流会】◆参加者からの意見聴取等

・参議院議員　上田勇氏
　物価高騰対策について、本市（地方自治体）の負担軽減について

・やらまいか大使　杉浦　大毅氏
　本市の観光誘客について、また、こまたす推進プロジェクトの取組について

・株式会社サツ川製作所　代表取締役　薩川　敏氏
　ゴジラ　-1.0 のコラボ商品、誘客について

・静岡ブルーレヴズ　山谷　拓志社長
　浜松新球場、スポーツによる活性化について（大型公共施設講演会について）

・プレス浜松　ＣＯＯ兼事業部長　[redacted]氏
　浜松をスポーツ元気にすることについて（プレス浜松を通して）

・やらまいか大使　石川エツオ氏　秋元健一氏　塚本こなみ氏他　浜松について

（所感）

・浜松やらまいか交流会が新市長のもと盛大に開催され、浜松ゆかり（関連）のひとが関心をもって参加され、また、他都市の東京事務所の方にも多く参加いただき、やらまいか大使も年々多く任命、参加され、市外・県外をはじめ、世界に浜松の魅力を発信できることは、非常に効果的であると感じた。

・参加者から貴重な意見を伺い、有意義であることから、今後も継続をして参加し、市政に役立てるとともに、もっと浜松を元気にしていきたい。

（様式 10）

令和５年　11月　７日提出

（あて先）　会派名　　公明党
　　代表者　　幸田　惠里子

報　告　書

出張年月日	令和５年１０月３１日　（火）
出　張　先	東京都港区
出張の理由	浜松やらまいか交流会参加者との意見交換
出張者氏名	松下　正行

（出張の顛末）

１０月３１日（火）　午後 18 時 30 分から 20 時 30 分、ANA インターコンチネンタルホテル東京において開催された、浜松やらまいか交流会において、参加者と意見交換等を行った。主なやり取りは下記のとおり。

【浜松やらまいか交流会】◆参加者からの意見聴取等

・衆議院議員　大岡敏孝氏
　減税、給付、物価高騰対策について、地方自治体の負担軽減について
・やらまいか大使
　塚本こなみ氏　浜名湖花博 2024　20 周年記念事業について
・静岡ブルーレヴズ　山谷　拓志社長
　県営浜松新球場、他のスポーツなどこれからのスポーツ競技場のあり方やスポーツ振興の在り方について、市議会での大型公共施設講演会について

（所感）

・浜松やらまいか交流会が新市長のもとコロナ禍から本格的に盛大に開催され、関東圏中心に浜松ゆかりのひとたちが参加され、やらまいか大使も年々多く参加され、市内外・県内外に浜松の魅力を発信できることは、非常に効果的であると痛感しました。
・もっと元気な浜松を目指し、参加者から貴重な意見を伺い、市政に役立てるよう、人脈の交流と拡大を図り、更に参加していきたい。

（様式６）

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和６年３月17日　～　令和６年３月17日
出張先（目的）	大阪市（福祉と猫の勉強会&交流会）

出張者氏名	黒田　豊			

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	１３，６００円	詳細は下記および別紙添付
日　当	１，５００円	@　１，５００円×　１人×　１日
宿泊費	円	@　　円×　人×　泊
合　計	１５，１００円	

金　額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	1	5	1	0	0

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和６年　３月　21日

会　派　名　浜松市議会　公明党[redacted]

代　表　者　　幸田　惠里子[redacted]

（署名又は記名押印をしてください。）

〈詳細〉

新幹線（往復）　浜松駅 ⇔ 新大阪駅　　13,020円

バス（往復）　新橋町 ⇔ 浜松駅　　580円

（様式６）

〈別紙　領収書添付欄　１〉

領収書-No　38
駅-No　5133055　窓口-No　16

領　収　書

浜松市議会 公明党　様

金額　￥６，５１０円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年 3月17日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

新大阪駅

現金出納社員 [redacted]

領収書-No　153
駅-No　5201270　窓口-No　4

領　収　書

浜松市議会 公明党　様

金額　￥６，５１０円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年 3月17日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

浜松駅

現金出納社員 [redacted]

（様式８）

令和６年３月 12 日

会 派 名　浜松市議会　公明党
代 表 者　代表　幸田　惠里子　　様

会 派 名　浜松市議会　公明党
氏　　名　　黒田　豊　[redacted]
（署名又は記名押印をしてください。）

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

１　出張者

黒田　豊

２　期間及び出張先

令和６年３月 17 日(日)

大阪府大阪市

３　目的

福祉と猫の勉強会＆交流会に参加の為

視察依頼書送付願

令和　年　月　日

浜松市議会議長 様

会　派　名
代表者氏名
（署名又は記名押印をしてください。）

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

令和　6　年　3　月　18　日提出

浜松市議会公明党　幸田惠里子　様

報　告　書

出張日	令和　6　年　3　月　17　日（日）
出張先	大阪市動物愛護体験学習センター
出張の理由	福祉と猫の勉強会＆交流会に参加
出張者氏名	黒田　豊[redacted]

出張の顛末

14：00～16：00　11件の事例発表

16：00～17：00　6班に分かれて意見交換会

所感

昨年に続き参加してきました。

今回は、人（貧困、認知症など）とペット（多頭飼育問題、ゴミ屋敷など）問題について、行政や地域包括支援センター、ボランティアの立場で、人の支援、ペットの支援、それぞれの立場の代表11名が事例発表を行いました。特に、大阪市の事例は、市として殺処分０をめざす中、多頭飼育に陥ってしまうと、十分なしつけ等ができなくなり、人にかみついたり病気を抱えたりしてしまい、結果、殺処分しざるを得なくなるという事で、市独事業、「多頭飼育崩壊防止を目的とした飼い猫の不妊・去勢手術の実施事業」を始めた。

これは、市民税非課税世帯などは、原則メス猫の不妊手術を無償で行うものであります。

大阪市は独自の取組も多く、大変勉強になった。

その後、参加者が６つのグループに分かれそれぞれの立場でディスカッションを行い、ペット議連としての質問が多く、一時間では足りなかった。

今回は、ペット議連として紹介され活動や成果について紹介させていただきました。

人とペットの問題解決には、行政、地域包括支援センター、社協、ボランティア、自治会などの連携作業によりのみ解決には向かないと思っています。

主催者から浜松市での開催を要請されました。

備考

第2回

福祉と猫の勉強会＆交流会

福祉従事者と動物ボランティアとの相互理解を目的とした
ちょっとマニアックな勉強会と交流会を開催いたします。
皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

2024年3月17日 ● 14:00～17:00 ● 参加費：無料

会場：大阪市動物愛護体験学習センター

城北公園（大阪市旭区生江3丁目29番1号、城北公園内）内

【1部】14:00～15:30

福祉と猫の事例発表10本ノック！？

ケアマネ、行政職員、猫ボランティア、NPO職員、様々な立場の方から猫と福祉が絡む困難ケースの事例発表をしていただきます。成功ケース、難しかったケース、今も悩んでいるケースなど、リアルな現場を共有しましょう！

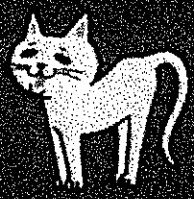
【2部】15:45～16:45

福祉職員と動物ボランティアの座談会

福祉従事者と動物ボランティアが連携、お互いの専門性を生かし合うためにはどうしたらいいのか？普段聞けない疑問や悩みなどの座談会を開催します。お互いの立場を理解することでどのように連携できるかを一緒に考えてみませんか？

定員50名

参加申し込みフォーム



主催：人もねこも一緒に支援プロジェクト

お問い合わせ：hitonekokea@gmail.com

	科　目	相 手 先	摘　　要	収入	支出
R5.7.1	広報費	黒田　豊	6月分市内及び近接地旅費		851
R5.7.3	広報費	丸　英之	6月分市内及び近接地旅費		777
R5.7.31	広報費	日本郵便株式会社	通信郵送代		180,812
R5.8.3	広報費	丸　英之	7月分市内及び近接地旅費		185
R5.8.10	広報費	クリエイティブプロジェクト・ズーム	通信印刷代・封筒代等		328,130
R5.9.1	広報費	幸田惠里子	8月分市内及び近接地旅費		740
R5.10.2	広報費	黒田　豊	9月分市内及び近接地旅費		925
	広報費 集計			0	512,420

	科　目	相 手 先	摘　　要	収入	支出
R5.11.1	広報費	黒田　豊	10月分市内及び近接地旅費		666
R5.11.2	広報費	丸　英之	10月分市内及び近接地旅費		592
R5.12.1	広報費	黒田　豊	11月分市内及び近接地旅費		629
R5.12.5	広報費	幸田惠里子	11月分市内及び近接地旅費		1,377
R6.2.1	広報費	黒田　豊	1月分市内及び近接地旅費		1,517
R6.2.5	広報費	丸　英之	1月分市内及び近接地旅費		259
R6.4.1	広報費	黒田　豊	3月分市内及び近接地旅費		1,066
	広報費 集計			0	6,106

領収書

浜松市議会　公明党　　様

［別納引受］
ゆうメール特別
1.0cm未満　　区内
@34　5,318通　¥180,812

小　計　¥180,812

郵便物引受合計通数　5,318通
課税計（10%）　¥180,812
（内消費税等　¥16,437）
非課税計　¥0

合計　¥180,812
口計
お預り金額　¥180,812

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2023年 7月31日 13:49
発行No.230731A7129　端N50箱01
連絡先：浜松西郵便局
TEL:0570-943-610

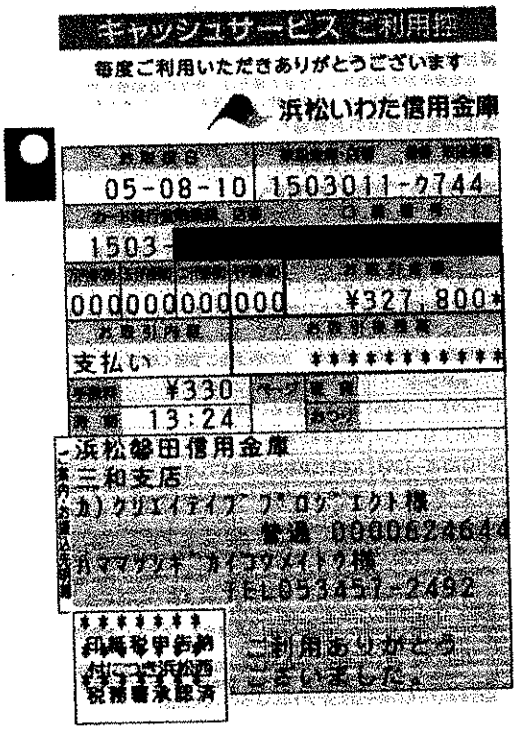
（様式７）

支　払　証　明　書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金　額		¥	3	2	8	1	3	0

但し　　通信印刷・封筒代　　として

振込先　(株)クリエイティブプロジェクト・ズーム


キャッシュサービスご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます
浜松いわた信用金庫
05-08-10　1503011-0744
1503-[redacted]
000000000000　¥327,800*
支払い　**********
¥330
13:24
浜松磐田信用金庫
三和支店
(カ)クリエイティブプロジェクト様
普通 0000024644
ヤマサワ カイラクイトウ様
TEL053451-2492

利用者甲負担
ご利用ありがとう
ございました。
祝請書承諾済

印刷・封筒代　３２７，８００円
振込手数料　３３０円
合　計　３２８，１３０円

※別添、納品書・請求書・領収書有り

上記の金額を政務活動費として支払うことを証明します。

令和５年　８月　10 日

会派名　浜松市議会　公明[redacted]
代表者　幸田　惠里子[redacted]

（様式７）

〈別紙　領収書添付欄　1〉

領　収　証

№ 000076

浜松市議会公明党　様

令和 5 年 8 月 10 日

¥298,000-

但し 浜松市議会公明党通信 令和5年夏号
データ制作、印刷製本費、印刷製本費 一式

上記金額正に領収致しました





ZOOOM

株式会社クリエイティブプロジェクト・ズーム

〒435-003[redacted]800-11

TEL.053[redacted]3-411-4889

社印及び取締者印無きもの
金額訂正印無きもの及び取締者
は金額に対する責任のこと

納　品　書

2023年07月26日

受入印	発行印

浜松市議会公明党　様

品　名：浜松市議会公明党通信　令和5年夏号

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。下記の通り納品致します。
（※消費税は含まれておりません）

ZOOOM

株式会社クリエイティブプロジェクト・ズーム
〒435-0036 静岡県浜松市南区恩瀬町800-11
TEL.053-411-4888/FAX.053-411-4889

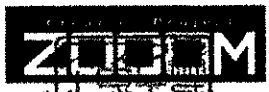
内　　容	数　量	単　価	金　額
データ制作、印刷製本　A4、4P、4c/4c、 3折	6,000	32.5	195,000
長3封筒 印刷費　1c/0c	5,200	9.34	48,600
封入、封緘、仕分作業　※封入に挨拶状追加	5,318	10.22	54,400
			¥298,000

〒430-8652
静岡県浜松市中区
元城町103-2

請 求 書

2023年07月31日締

浜松市議会公明党 様



株式会社クリエイティブプロジェクトチーム
〒435-0036 静岡県浜松[redacted]00-11
TEL.053-411-488[redacted]-4889

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。宜しくお願い申し上げます。

取引銀行/ 静岡銀行　名塚支店　普通 0184255
浜松いわた信用金庫　三和支店　普通 0624644

合計 ¥327,800

納 入 日	金　　額	品　　名
2023年7月26日	¥298,000	浜松市議会公明党通信　令和5年夏号
本月御買上高小計	¥298,000	(納品書枚数:1枚)
消 費 税	¥29,800	
合　　計	¥327,800	

料金後納
郵便

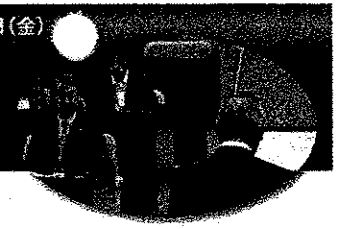
新津地区の皆様へ

タウンプラス

浜松市議会公明党
〒430-8652 浜松市中区元城町103-2 浜松市役所7階
TEL.053-457-2492　FAX.053-457-2493
浜松市議会議員　黒田ゆたか

浜松市議会5月議会 代表質問　6月16日(金)

浜松市議会議員 黒田ゆたか

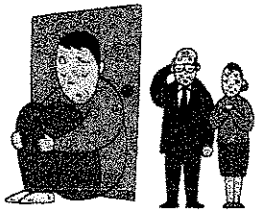


ひきこもり支援のための拠点整備について

山名副市長答弁：

本市のひきこもり支援については、精神保健福祉センターとNPO法人との協働で家族支援、当事者支援を行っている。

ひきこもり者の数には、高齢ひきこもりや社会活動をしていない女性も含まれるなど、対象者は増加している。**現在、国としてもひきこもり地域支援センターのサテライトの設置をすすめているところであり、本市においても、地域バランスに配慮した、市民に身近できめ細やかな支援拠点の整備に努める。**



障がい者相談支援センターの増設ついて

健康福祉部長答弁：

障がい者相談支援センターは、障がいのある人及びその保護者等に、障害福祉サービスの利用など、生活に必要な情報の提供及び助言等を行う窓口として、市内5か所に設置している。

障がい者相談支援センターが広く認知され、すべての障害への対応が可能であるため、相談件数が増加し、困難事例への対応や支援会議等も多くなっている。

また、**西・南障がい者相談支援センターや浜北・天竜障がい者相談支援センターは、相談圏域が広域であり、訪問相談における移動時間が長いことなどが課題となっている。こうしたことから、来年4月に新たに南区と天竜区に障がい者相談支援センターを設置し、きめ細やかな障がい者の相談支援体制としていく。**

南区、天竜区にも障がい者センター

浜松市は障害のある人やその家族、介助者をサポートする「障がい者相談支援センター」を来年四月に南区と天竜区に新設すると明らかにした。現在、中区、東区、西区、浜北区、北区の五カ所にあるが、空白となっていた地域にも設置し、きめ細かな相談体制をつくる。

同センターは、障害者や介助者を対象に福祉制度の申請代行や情報提供など、さまざまな支援を行っている。市が委託した社会福祉法人やNPO法人などが運営する。

南区の住民は「西・南障がい者相談支援センター」（西区舘山寺）、天竜区の住民は「浜北・天竜障がい者相談支援センター」を利用していたが、相談件数が増加し、利用者の移動時間が長くなる課題もあったことから新設を決めた。

鈴木秀昭・健康福祉部長は「センターが広く認知されて相談件数が増加し、困難事例への対応も多くなっている。新設できめ細かな相談支援体制にしていきたい」と説明した。

中日新聞　6月17日(土)

浜松市消防団へのインセンティブ付与について

消防長答弁：

本市では、消防団のご意見を踏まえ、「消防団応援の店」の導入にあわせ、消防団員が勤務する事業所をお互いに応援する仕組みとして、現在、アプリを活用した「消防団つながるシステム」の構築を進めている。

このシステムは、団員が勤務する店舗や事業所の情報をアプリに登録し、スマートフォンで手軽に必要とする内容を確認し、利用するもので、団員のご家族の利用も可能といたします。まずは、本年度内に運用を開始し、その後は、他都市との連携を行うなど、消防団のご意見をお聞きしながら内容を充実させていく。



浜松市消防団浜松南区支団

浜松市議会公明党

住所：浜松市中区元城町103−2
TEL: 053−457−2492　FAX: 053−457−2493
mail：komei01@hamamatsu-shigikai.jp

浜松市議会公明党通信

令和5年 夏号

発行：浜松市議会公明党



質問をする黒田ゆたか議員

浜松市議会議員 黒田ゆたか

浜松市議会5月議会 代表質問　6月16日(金)

- 沿岸域の賑わいの創出について（道の駅・馬込川河口部の整備）
- スポーツの力で浜松を元気に。（施設整備など「みるスポーツ」の充実を！）
- 街を元気に！（新美術館構想・野外音楽堂・新市役所移転など）
- 市民生活を応援！（帯状疱疹ワクチン接種への助成制度、高齢者の移動支援など）
- **ひきこもりの方々の拠点整備・障がい者支援センターの拡充。**　他

国道1号浜松バイパス沿いへの道の駅設置について

企画調整部長答弁：

本市は、県の遠州灘海浜公園榛原地区計画に先行して高塚駅までのアクセス道路沿線を含む地域のにぎわい創出に向け、道の駅や類似施設の設置にかかる検討を進めている。

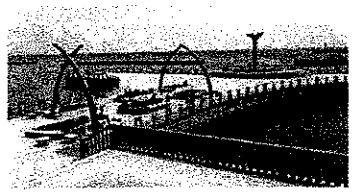
今年度は、土地の利用に関する法規制、地域資源、概算事業費、経済波及効果などに関する調査を実施するとともに、道の駅設置を要望している地域の皆様との意見交換も行う。

周辺地域の活性化の拠点となり、にぎわいの創出に寄与する道の駅等の設置に向け、積極的に取り組んでいく。



道の駅 平泉（参考）

馬込川河口部に親水公園設置など賑わいの創出を図ることについて



親水公園 熱海市（参考）

技術統括監答弁：

現在、関係課で庁内検討会を立ち上げ、望ましい施設の検討や予想される課題、スケジュールなどの整理を行っている。

施設の案としては、河岸デッキやトイレ、駐車場などが提案され、課題としては、財源の確保、地元調整などが挙がり、解決に向けた協議を継続していく。

河川管理者の静岡県と今後のスケジュールなどの協議を進め、**2027年度の水門の完成予定に合わせ、多くの市民に親しまれる水辺の公園を整備できるよう、引き続き検討を進める。**

スポーツの力で浜松を元気に

中野市長答弁：

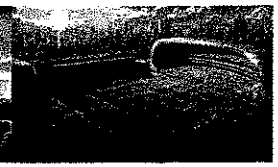
本市では、地域スポーツからプロスポーツに至るまで、多くのチームが活躍している。その活躍を観戦、支援する市民や企業も多く、こうした強みを活かし、発展させる環境づくりも施策の一つ。

本年度以降、江之島ビーチコートの整備や浜松アリーナの大規模改修など大型事業が控えており、これを契機に施設の規模やコンセプトに即した運営手法、プロチームとの連携についても可能性を探っていく。

今後も、スポーツ施策を更に進化させ、**地域活性化の視点を含め、施設だけではなく、事業の充実、また、スポーツを「する」「みる」「ささえる」を通じた本市が持つポテンシャルを活かした推進体制のためにスポーツ担当部長を配置する。**



イメージ図



イメージ図

スポーツ担当部長新設意向

中野市長はスポーツ振興を強化した組織体制強化に向け、スポーツ担当部長を新設した。設置する意向を明らかにした。鈴木氏と黒田氏に対して答えた。

質問によると、スポーツ施策については建設、市民部の文化芸術担当部長が所掌している。スポーツ施設の新設・大規模改修を控える中、競技を超えた連携や、施設の営業活動の高度化が求められるため、担当部長を設けることにした。時期は未定。

中野市長は「スポーツの役割について「健康増進、産業としての波及のけん引、地域の創生、まちづくり、共生社会の実現など多様化している」と説明。「スポーツ政策の大局的なビジョンの策定を通じるとともに、ビジョンの実効性を高めていくとともに、プロチームとの連携についても可能性を探っていく」と述べた。

静岡新聞　6月17日(土)

浜松市議会5月議会 代表質問　6月16日(金)

浜松市議会議員 黒田ゆたか



新美術館建設構想策定について



大阪市美術館(参考)

中野市長答弁：

浜松市美術館は1971年の開館以来、市民に親しまれてきた。2017年度に大規模改修を実施したことで、国指定の重要文化財が展示できることとなり、市民の皆様に、より優れた作品を鑑賞する機会の提供を行っている。

今後は、さらなる魅力ある展示を企画する中、文化芸術で**浜松をもっと元気にするため、国の公開承認施設の認定を目指し、公園内の他の施設とも連携をしながら、美術館を最大限に活用していくとともに、中・長期的な展望のもと、美術館の在り方を検討していく。**

野外音楽堂の設置について



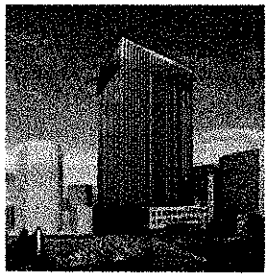
日比谷野外音楽堂(参考)

中野市長答弁：

野外音楽堂については、その特性でもある開放感、緑豊かな癒しの空間など周辺環境との親和性により、幅広いジャンルの市民文化活動が交流する場を創出できるものと考える。

今後は、「まちなかコンサート開催事業」を継続しつつ、**音楽でまちなかをさらに元気にするため、多様な公共スペースでの音楽演奏の可能性を検討していく。**

新市役所移転新築構想策定について



川崎市新庁舎(参考)

中野市長答弁：

市役所本庁舎は、建設後、既に42年が経過している。近年では電気設備や給排水設備などの改修を行い、機能を維持しているところであり、こうした老朽化対策や災害対策拠点としてのより一層の耐震性確保など課題もある。

そうした中で、市役所の移転新築については、議員ご指摘のとおり、職員の職場環境の改善にもつながると認識しているが、一方で、将来的には、デジタル社会の進展による行政手続きのオンライン化や働き方改革など、社会情勢の変化により、タテモノとしての市役所の役割、あり方も変化していくことにも留意が必要であると考えている。

また、市役所移転には多額の財政負担を伴うことから、**投資の優先順位にも配慮しつつ、総合的な視野に立ちながら、将来の市役所の役割やあり方を見極めたうえで、移転時期や移転先、規模など、これから十分な検討が必要であると考える。**

市職員の意識改革について

中野市長答弁：

多様化する地域課題をはじめ、様々な行政課題を解決するためには、**市役所が「まちのシンクタンク」としての機能を最大限に発揮する必要がある。**

そのため**職員は、現場の様々な情報を集め、知識を絞り、市民の皆さんと一緒になって、チャレンジしなくてはならない。さらに、「人口減少社会からの脱却」という時代の大転換に向けては、これまで以上に前例にとらわれず行動することが求められる。**

こうした私の考えを職員に直接伝えるため、各階層別研修において講話を行うことなどにより、職員の意識改革を改めて促すことで、創意工夫や、やる気を引き出し、政策形成能力を高めていきたいと考えている。

今後職員には、**私自身が率先して現場に出向き、市民の皆さんと向き合う姿勢を示すとともに、あらゆる機会を通じて私の思いを伝え、職員の意識改革に努めていく。**



笑顔の市職員



地域交通活性化について(高齢者等の移動支援について

中野市長答弁：

高齢化に伴い、運転免許証の返納者など**日常生活における移動に困っている市民に対し、移動手段を支える取り組みの必要性が増している。**

現在、民間の公共交通機関がない交通空白地において、地域バスを運行するために必要経費を予算計上し、地域住民が主体となった交通手段の確保に向けた取り組みも進めている。

今後も地域と協力し、市民ニーズにあった持続可能な地域交通の確立に向けて取り組んでいく。



共助型地域交通

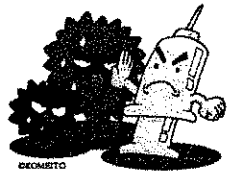
帯状疱疹ワクチン接種の助成制度創設について

中野市長答弁：

帯状疱疹は、体内に潜伏する水痘帯状疱疹ウイルスが再活性化し発症するもので、成人のウイルス保有率は9割以上と言われている。

帯状疱疹の発症予防には、ワクチン接種が有効とされ、助成を開始した自治体は、全国的に昨年末時点の約4倍にあたる200を超え近年増加している状況。

本市においても、ワクチン接種は発症率低減と重症化予防の観点から非常に効果があるという認識のもと、**ワクチン接種の普及について積極的に進めてまいるとともに、ワクチン接種の普及に向けた費用助成について検討する。**



©KOMEITO

帯状疱疹ワクチン接種費用助成検討

中野市長は帯状疱疹（ほうしん）ワクチン接種の普及促進に向け、接種費用の助成を検討する方針を示した。島田氏への答弁。

帯状疱疹は顔や胸体に帯状の発疹が現れ、激しい痛みを伴うこともある。市健康増進課によると、助成制度は湖西市や島田市など県内7市町を含む全国200自治体以上が設けている。

中野市長は「ワクチン接種は発症率低減や重症化予防の観点から効果がある。普及を進め、他都市や副反応被害などを参考に助成を検討する」と述べた。

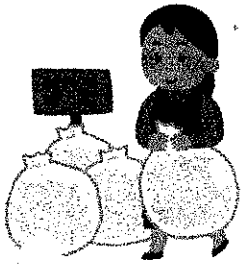
静岡新聞　6月17日(土)

家庭ごみの有料化について

中野市長答弁：

家庭ごみ有料化の効果としては、経済的な動機付けによるごみ排出の抑制や、処理に係る負担の公平性が確保できるなどのメリットがあるが、実施にあたっては、3年余に及ぶコロナ禍や物価の高騰の影響など社会経済情勢を踏まえ、市民生活に十分配慮する必要がある。

また、物価上昇などによる市民生活への影響を注視していく必要もある。このため**家庭ごみの有料化に関し、議会の判断を仰ぐ時期及び実施時期については、慎重に検討するとともに、本年中を目途にお示ししたいと考えている。**



ごみ条例 提出延期も

代表質問 有料化、市民生活に配慮

コロナ禍や物価高の影響が残っており、市民生活への配慮が必要と判断した。中野祐介市長は「排出量に応じて負担が生じ、ごみ排出の抑制と公平性の確保ができるなどメリットはある」と意義を強調。「議会の判断を仰ぐ時期は慎重に検討し、本年中をめどにお示ししたい」と述べた。条例改正案の提出が来年になれば、有料化がさらに先延ばしされる可能性もある。

市が有料化を進めるのは、最終処分場の延命を図るとともに、焼却施設が必要となるごみ処理の負担軽減にもなるため。家庭ごみは年十四万トン前後で推移しており、市はごみを減らす有効な手段として有料化を検討してきた。九月定例会をめどに条例改正案を提出し、最短で来年秋以降に実施するとしていた。

有料化の対象は可燃ごみ不燃のごみ。ごみ袋の価格を一リットル当たり一円とする方針で、現在一枚十円程度で流通している四十五リットルのごみ袋は四十五円になる。

中日新聞　6月17日(土)

	科　目	相 手 先	摘　　要	収入	支出
R5.6.1	広聴費	黒田　豊	5月分市内及び近接地旅費		5,513
R5.6.2	広聴費	丸　英之	5月分市内及び近接地旅費		1,221
R5.6.6	広聴費	幸田惠里子	5月分市内及び近接地旅費		3,700
R5.6.6	広聴費	松下　正行	5月分市内及び近接地旅費		5,920
R5.6.8	広聴費	山崎とし子	5月分市内及び近接地旅費		2,553
R5.7.1	広聴費	黒田　豊	6月分市内及び近接地旅費		7,726
R5.7.3	広聴費	丸　英之	6月分市内及び近接地旅費		2,553
R5.7.4	広聴費	幸田惠里子	6月分市内及び近接地旅費		4,411
R5.7.5	広聴費	松下　正行	6月分市内及び近接地旅費		4,588
R5.7.5	広聴費	山崎とし子	6月分市内及び近接地旅費		2,072
R5.8.1	広聴費	黒田　豊	7月分市内及び近接地旅費		4,662
R5.8.2	広聴費	松下　正行	7月分市内及び近接地旅費		3,182
R5.8.3	広聴費	丸　英之	7月分市内及び近接地旅費		444
R5.8.4	広聴費	山崎とし子	7月分市内及び近接地旅費		1,221
R5.8.7	広聴費	幸田惠里子	7月分市内及び近接地旅費		1,110
R5.9.1	広聴費	幸田惠里子	8月分市内及び近接地旅費		4,394
R5.9.1	広聴費	黒田　豊	8月分市内及び近接地旅費		2,960
R5.9.4	広聴費	丸　英之	8月分市内及び近接地旅費		222
R5.9.4	広聴費	松下　正行	8月分市内及び近接地旅費		555
R5.10.2	広聴費	黒田　豊	9月分市内及び近接地旅費		3,293
R5.10.3	広聴費	丸　英之	9月分市内及び近接地旅費		1,628
R5.10.4	広聴費	幸田惠里子	9月分市内及び近接地旅費		4,551
R5.10.4	広聴費	松下　正行	9月分市内及び近接地旅費		2,664
R5.10.4	広聴費	山崎とし子	9月分市内及び近接地旅費		481
	広聴費 集計			0	71,624

	科　目	相 手 先	摘　　要	収入	支出
R5.11.1	広聴費	黒田　豊	10月分市内及び近接地旅費		11,322
R5.11.2	広聴費	幸田惠里子	10月分市内及び近接地旅費		2,346
R5.11.2	広聴費	丸　英之	10月分市内及び近接地旅費		888
R5.11.2	広聴費	山崎とし子	10月分市内及び近接地旅費		1,184
R5.11.7	広聴費	松下正行	10月分市内及び近接地旅費		4,699
R5.12.1	広聴費	黒田　豊	11月分市内及び近接地旅費		814
R5.12.4	広聴費	丸　英之	11月分市内及び近接地旅費		370
R5.12.5	広聴費	幸田惠里子	11月分市内及び近接地旅費		4,286
R5.12.7	広聴費	松下正行	11月分市内及び近接地旅費		3,441
R6.1.4	広聴費	黒田　豊	12月分市内及び近接地旅費		4,033
R6.1.5	広聴費	丸　英之	12月分市内及び近接地旅費		333
R6.1.5	広聴費	松下正行	12月分市内及び近接地旅費		2,072
R6.1.5	広聴費	山崎とし子	12月分市内及び近接地旅費		777
R6.1.12	広聴費	幸田惠里子	12月分市内及び近接地旅費		2,294
R6.2.1	広聴費	黒田　豊	1月分市内及び近接地旅費		3,552
R6.2.2	広聴費	幸田惠里子	1月分市内及び近接地旅費		2,997
R6.2.2	広聴費	山崎とし子	1月分市内及び近接地旅費		2,664
R6.2.5	広聴費	丸　英之	1月分市内及び近接地旅費		3,071
R6.2.5	広聴費	松下正行	1月分市内及び近接地旅費		1,036
R6.3.1	広聴費	黒田　豊	2月分市内及び近接地旅費		1,702
R6.3.4	広聴費	松下正行	2月分市内及び近接地旅費		1,665
R6.3.4	広聴費	山崎とし子	2月分市内及び近接地旅費		2,331
R6.3.7	広聴費	幸田惠里子	2月分市内及び近接地旅費		4,070
R6.3.7	広聴費	丸　英之	2月分市内及び近接地旅費		1,184
R6.4.1	広聴費	幸田惠里子	3月分市内及び近接地旅費		5,055
R6.4.1	広聴費	丸　英之	3月分市内及び近接地旅費		1,036
R6.4.1	広聴費	松下正行	3月分市内及び近接地旅費		6,734
R6.4.1	広聴費	山崎とし子	3月分市内及び近接地旅費		3,034
	広聴費 集計			0	78,990

	科　目	相 手 先	摘　　要	収入	支出
R5.6.1	要請・陳情費	黒田　豊	5月分市内及び近接地旅費		407
R5.6.2	要請・陳情費	丸　英之	5月分市内及び近接地旅費		148
R5.6.6	要請・陳情費	幸田惠里子	5月分市内及び近接地旅費		444
R5.6.6	要請・陳情費	松下　正行	5月分市内及び近接地旅費		555
R5.6.8	要請・陳情費	山崎とし子	5月分市内及び近接地旅費		518
R5.7.3	要請・陳情費	丸　英之	6月分市内及び近接地旅費		148
R5.7.5	要請・陳情費	松下　正行	6月分市内及び近接地旅費		148
R5.8.1	要請・陳情費	黒田　豊	7月分市内及び近接地旅費		814
R5.8.2	要請・陳情費	松下　正行	7月分市内及び近接地旅費		407
R5.8.7	要請・陳情費	幸田惠里子	7月分市内及び近接地旅費		814
R5.9.1	要請・陳情費	黒田　豊	8月分市内及び近接地旅費		629
R5.9.4	要請・陳情費	丸　英之	8月分市内及び近接地旅費		148
R5.10.4	要請・陳情費	松下　正行	9月分市内及び近接地旅費		148
	要請・陳情費 集計			0	5,328

	科　目	相 手 先	摘　　要	収入	支出
R5.12.1	要請・陳情費	黒田　豊	11月分市内及び近接地旅費		407
R5.12.4	要請・陳情費	丸　英之	11月分市内及び近接地旅費		518
R5.12.5	要請・陳情費	幸田惠里子	11月分市内及び近接地旅費		740
R5.12.5	要請・陳情費	山崎とし子	11月分市内及び近接地旅費		518
R5.12.7	要請・陳情費	松下正行	11月分市内及び近接地旅費		703
R6.1.4	要請・陳情費	黒田　豊	12月分市内及び近接地旅費		407
R6.2.5	要請・陳情費	丸　英之	1月分市内及び近接地旅費		333
R6.3.1	要請・陳情費	黒田　豊	2月分市内及び近接地旅費		629
R6.3.4	要請・陳情費	松下正行	2月分市内及び近接地旅費		555
R6.3.6	要請・陳情費	幸田惠里子	静岡県庁		6,540
	要請・陳情費 集計			0	11,350

（様式６）

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和６年３月４日　～　令和６年３月４日
出張先（目的）	静岡県庁（篠原地区への多目的ドーム型スタジアムの早期建設について要望）

出張者氏名	幸田惠里子			

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	５，０４０円	詳細は下記および別紙添付
日　当	１，５００円	@　１，５００円×　１人×　１日
宿泊費	円	@　　円×　人×　泊
合　計	６，５４０円	

金　額		百	拾	万	千	百	拾	円
				￥	６	５	４	０

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和６年　３月　６日

会　派　名　浜松市議会　公明党

代　表　者　　幸田　惠里子 [redacted]

（署名又は記名[redacted]ください。）

〈詳細〉

新幹線（往復）　浜松駅 ⇔ 静岡駅　　4,240円

駐車料金　800円

（様式６）

〈別紙　領収書添付欄　１〉

ディスカウントチケット店

e-チケット

浜　松　店

静岡県浜松市中央区砂山町325-10

℡053-456-0824

2024年 3月 4日

領　収　証

浜松ー静岡	¥2,120
浜松ー静岡	¥2,120
合計	¥4,240

12:54　　2. [redacted]

No.76 - 1

Host PC1

三井のリパーク

リパーク浜松駅南第６

領収書

精算機 #01　　A 精算No.000214

車室番号（自動車）　7

入庫時刻　2024年 3月 4日(月) 12:47

精算時刻　2024年 3月 4日(月) 18:25

駐車料金　B料金　800円

合　計　800円

（内税10%対象額　800円）

現金領収金額　800円

現金入金額　1,000円

釣銭　200円

三井不動産リアルティ株式会社

登録番号　T8010001140514

（様式８）

令和６年３月１日

会 派 名　浜松市議会　公明党
代 表 者　代表　幸田　惠里子　　様

会 派 名　浜松市議会　公明党
氏　　名　　幸田　惠里子　[redacted]
（署名又は記名押印をしてください。）

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

１　出張者

幸田惠里子

２　期間及び出張先

令和６年３月４日(月)

静岡市　静岡県庁

３　目的

遠州灘海浜公園篠原地区への多目的ドーム型スタジアムの
早期建設について要望活動

視察依頼書送付願

令和　年　月　日

浜松市議会議長　様

会　派　名
代表者氏名
（署名又は記名押印をしてください。）

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

（様式 10）

令和 6 年 3 月 5 日提出

（あて先）　会派名　　浜松市議会公明党
　　代表者　　幸田　惠里子

報　告　書

出張年月日	令和6 年3 月 4 日 ～ 令和 6 年 3 月 4 日
出 張 先	静岡県庁
出張の理由	遠州灘海浜篠原地区への多目的ドーム型スタジアム 県知事・県議会議長要望
出 張 者 氏 名 印	幸田　惠里子[redacted] （署名又は記名押印をしてください。）

（出張の顛末）

16：30～16：45　県議会議長面会をする。
商工会議所会頭・副会頭・各会派代表４人がそれぞれ多目的ドーム建設への思いを伝える。多目的にすることの意味や沿岸の防潮堤ができたことによってドームスタジアムができ、西部地域の活性化されていくことが県民の安心にも繋がることなどが話される。

16：50～17：05　県知事面会をする。
商工会議所会頭・副会頭・各会派代表４人がそれぞれ多目的ドーム建設への思いを伝える。県知事からも、市議会議員が一同に賛同していることを評価し、用地買収を進めていく中パブリックコメントをし国に提出していきたいと話された。

17：10～17：25　報道対応（囲み取材）

17：30～17：45　県議会会派訪問　自民・公明・ふじのくに県民クラブを回る。

（備考）

静岡県知事
川勝平太　様

要望書

２０２４年3月４日

浜松市議会　自由民主党浜松
浜松市議会　市民クラブ
浜松市議会　創造浜松
浜松市議会　公明党
浜松商工会議所